

社団法人  
豊島法人会広報誌

# TOSHIMA

7

JULY 2011

月号 No. 218

第37回通常総会.....	03
平成22年度事業報告.....	06
平成23年度事業計画.....	09
収支計算書・収支予算書.....	12
平成23年度常任理事一覧.....	13
平成23年度豊島法人会組織図.....	14
法人会の活動状況.....	15
東日本大震災に係わる義援金等に関する税務上 (所得税、法人税)の取り扱いについて.....	21
豊島都税事務所からのお知らせ.....	24
健康コラム.....	28
事務局よりお知らせ.....	29
新規会員紹介.....	30
編集後記・表紙のことば	
豊島法人会行事予定.....	31



■ COVER PHOTO ■

『シロヤシオ』

撮影：高木 芳夫

■ 法人会の趣旨は…

法人会とは、よき経営者をめざす100万社の会員組織です。

法人会でのさまざまな業種の人との出会いは、新しい仕事のつながりをうみだします。

法人会は、公正な税制の実現のため経営者の声を国へアピールしています。

■ 法人会のシンボルマークとは…

中心の円は、「法人会」のコア(核)である「よき経営者をめざすものの団体」を表しております。

そのコアのもとに集まる「人」の姿を「法人会」の頭文字「h」に合わせ、企業と社会の健全な発展に貢献する団体であることを、力強く象徴しています。

# 第37回通常総会

## 鈴木会長が再任され、新たなスタートを切る

5月16日(月) ホテルメトロポリタン

平成23年度第37回通常総会が5月16日(月)午後4時より今年もホテルメトロポリタンにおいて盛大に開催されました。司会より冒頭、出席会員150名、委任状を提出された会員2,289名で合計2,439名となり、平成22年度3月末日時点の会員数4,215社に対し過半数に達し、定款28条第1項により総会は成立。司会は斉木晋一青年部会副部長と渡利由子女性部会会計幹事が務めました。

斉木勝好副会長が開会の辞を述べたあと、東日本大震災において犠牲になられた人々の御霊に出席者全員で起立し、謹んで黙祷を捧げました。つづいて鈴木孝雄会長が次のように挨拶されました。

「本日は社団法人豊島法人会第37回通常総会に豊島税務署はじめとして都税事務所、関係税務関連の諸団体に出席いただいております。本当にありがとうございます。

ようやく初夏の天候になりましたこの頃、先の3月11日午後2時46分に発生しました東日本大震災についてお話ししなければならないと思います。東北地方の沿岸部に甚大な壊滅的な被害をもたらしました。死者、行方不明者が約2万6000人、建物の全壊、半壊は10万棟以上、一時的に避難された方は40万人に上っております。方々で電気、水道、ガス、電話といったインフラも破壊されており、最終的な回復は1ヶ月くらいかかったと言われております。亡くなられた方々のご冥福をお祈りするとともに、被災されて不自由な生活を余儀なくされている方も大勢いらっしゃいます。お見舞いを心から申し上げます。

姉妹法人会である石巻法人会も大変な被害を被っており、例年この場にいらっやっていたいただいていた会長や副会長、事務局の方々は、本日はお越しいただくことができません。石巻法人会の事務局は、津波の被害はなかったのですが、例年総会の会場である石巻グランドホテルは津波の被害を被ったと伺っています。そして副会長2名が亡くなられています。そして会長様も山形に避難されていると伺っております。

このような激甚災害に対して我々がいったい何ができるのかということを考えておまして、豊島区及び豊島区内のさまざまな団体と連携いたしまして、義援金の募金活動を行いました。役員はじめ会員の皆様方にもお手伝いいただき本当にありがとうございました。その他の個人、団体の方からの義援金を集めまして豊島区長と一緒に同行し、宮城県知事に届けに行きました。県の方に案内していただ

き、被災地を拝見してまいりました。テレビと同じ画面、船が田んぼの中にあったり、壊れた車が無数にあたり、瓦礫が放置され手をつけられていない状態でした。これから復興までは何年もかかると聞いております。それ以外にも福島原発事故による放射能汚染の問題があり、苦しい状況が続いています。

東北には私の会社の営業所もあるのですが、大企業の下請けの工場がたくさんあります。そのような中、部品の供給が間に合わず、大企業では生産ラインがストップしているとのこと。そのようなニュースを見るたびに我々は何が出来るのか、義援金や東北へ行き現地でお金を使うことや物産を買うことぐらいしか思いつかなかったのですが、我々企業としての立場で考えるとすれば、人事採用についても我々の出来る1つの手段ではないかと思えます。

我々も3月13日に福島県母畑温泉に一泊研修旅行に行く予定でしたが、中止となりました。いずれ機会を見てお邪魔したいと考えています。

本日の通常総会では、法人会館建設の件、公益法人移行に向けての件、会員増強の件、そのための事業活動を活発にし、租税教育を中心とした社会貢献活動を行うべく来年3月にもイベントを行う等の事業計画の件など、今後の法人会の方針についてよろしく審議していただき、会員の皆様の強力なサポートをお願いしたいと存じます。本日はありがとうございました。」



挨拶をする鈴木会長

つづいて、恒例の表彰状・感謝状の授与が行われました。

## 会長表彰

### 「入会勧奨活動に顕著な実績」

- 東池袋南池袋ブロック長 飯田 侃氏
- 南池袋2丁目支部長 積田 正雄氏
- 東池袋2丁目支部長 北島 節夫氏
- 東池袋1丁目第2支部長 國松 省三氏
- 南池袋3・4丁目支部長 若林 敬志氏
- 東池袋3丁目支部長 笠原 英一氏
- 上池袋支部長 森川 正男氏
- 西池袋3丁目第1支部長 小林 洋佑氏
- 池袋本町支部長 上妻 英成氏
- 東池袋1丁目第1支部長 坂口 登志男氏
- 南池袋1丁目支部長 中山 真哉氏
- 西池袋1丁目支部長 大久保 勇一氏
- 南大塚3丁目支部長 阿部 双葉氏
- 巣鴨2・3丁目支部長 三石 泰氏
- 青年部会長 加古 博昭氏
- 女性部会長 大石 寛子氏

## 会長感謝状

### 「委員会の事業活動に顕著な功績」

- 【総務】池田 憲治氏 中央電設(株)
- 【組織】泉谷 剛氏 (株) 泉谷
- 【税制】大谷 優氏 (有) オータニ企画
- 【広報】大塚 淳氏 (株) 大塚
- 【研修】加藤 勲氏 (有)カトウインターナショナルグループ
- 【厚生】田口 成典氏 (株) 三幸ビーエムエス
- 【社会貢献】田中 亜子氏 (株) 岩代屋塗料商会

### 「ブロックの事業活動に顕著な功績」

- 【東池袋南池袋】堀口 昌利氏 (有) 堀口商店
- 【東池袋上池袋】藤井 昌男氏 (有) 東京小野石材工業
- 【池袋西口】保森 俊秀氏 (株) アウル
- 【大塚西巣鴨】今家 シズ代氏 (株) サンライト
- 【巣鴨駒込】三澤 恵吉氏 シーキュー出版(株)
- 【長崎】徳田 昌久氏 第一創業(株)

### 「部会の事業活動に顕著な功績」

- 【青年】五日市 文雄氏 (株) スーパーオフィス
- 【女性】坂巻 公美子氏 (株) エルゴニクス
- 【経営】西村 敏男氏 (株) 福しん

## 加入率維持表彰

- 南池袋1丁目支部長 中山 真哉氏
- 西巣鴨支部長 富永 幸子氏
- 長崎1・2丁目支部長 鈴木 明氏
- 千早支部長 東 明男氏

## 増強に功績のあった会社

- 大同生命保険株式会社 池袋支社長 山口 強氏
- AIU保険会社 東京第二ISオフィスマネージャー 田畑 一雄氏

## 厚生制度推進表彰

- 東池袋南池袋ブロック長 飯田 侃氏
- 大塚西巣鴨ブロック長 藤井 哲哉氏
- 高田ブロック長 西山 実氏

税務関係表彰として、東京国税局長表彰を宮代昌三郎会長が受けられ、鈴木会長より記念品が贈呈されました。

## 税務関係表彰

東京国税局長表彰 宮代 昌三氏

最後に事務局職員勤続表彰が行われました。

## 事務局職員勤続表彰

山口 正行氏 吉村 俊明氏



ご来賓の方々

つづいて議事に入り、以下の議案が審議されました。

- 第1号議案 議事録署名人選出
- 第2号議案 平成22年度事業報告承認の件
- 第3号議案 平成22年度決算報告並びに監査報告承認の件
- 第4号議案 役員改選の件
- 第5号議案 公益認定申請手続き承認の件
- 第6号議案 新定款(案)並びに諸規程(案)承認の件
- 第7号議案 平成23年度事業計画(案)承認の件
- 第8号議案 平成23年度収支予算(案)承認の件

まず定款 34 条により鈴木会長が議長に選出され、議事録署名人に藤丸紀男氏と金澤克夫氏の 2 名が指名されました。平成 22 年度事業報告と決算報告を古川榮造総務副委員長が、監査報告を三本木勝男監事が行いました。引き続き、役員改選に入り、國松省三総務委員長から提出された原案どおり理事 43 名、監事 3 名が承認されました。第 4 号議案終了後、総会は暫時休憩に入り、その間臨時理事会が開催され、新役員を選出、鈴木孝雄会長が再任されました。その後、公益認定申請の件及び新定款案並びに諸規程案を天沼友一常任理事が行い、それぞれの議案が承認され、すべての議事が滞りなく終了しました。

その後、退任された理事への感謝状が鈴木会長より贈呈され、飯田侃氏が代表して受け取られました。

つづいて、来賓の祝辞に移り、藤原修志豊島税務署長が次のように祝辞を述べられました。

「本日は社団法人豊島法人会第 37 回通常総会にお招きいただきまして誠にありがとうございます。鈴木会長をはじめ、役員の皆様、会員の皆様には平素から私どもの税務行政の全般にわたり深いご理解と多大なるご協力を

賜りまして、この席を借りてまずは御礼を申し上げます。



藤原署長からのご祝辞

只今の総会におきましては平成23年度事業計画案をはじめとするすべての議案が滞りなく可決、承認されたことを心からお祝い申し上げます。

そして法人会の活動に多大なご貢献があったとして表彰状並びに感謝状を受賞された皆様には、誠におめでとうございます。また、このたび役員を退任なさった多くの皆様方には、長い間誠にお疲れさまでした。ありがとうございました。役員を退任されても引き続き法人会の事業活動にご助力いただきますようよろしくお願い申し上げます。

豊島法人会は創立以来、税に関するさまざまな啓蒙活動を熱心に取り組んでいただきました。昨年1年間を振り返ってみても、税に関する各種研修会、会員のニーズに応じた講演会の開催、そして地域社会に密着した社会貢献活動として中学生の職場体験学習、あるいはチャリティウォークラリー、租税教育イベント「MOMOTARO-Z」の開催、さらには「としまものづくりメッセ」への参加など、豊島法人会ならではの事業活動を積極的に展開されてこられました。歴代の役員の皆様、会員の皆様のご尽力ご貢献に対しまして改めて敬意を表するとともに、心から感謝申し上げる次第です。

さて、豊島法人会は本年度大きく羽ばたこうとしております。法人会館の建設と公益社団法人の認定に向けて着々と準備を進められ、豊島法人会の存在、地域社会における役割がますます高まっていこうと期待されております。私どもにとりましても、誠に心強い限りであります。再任されました鈴木会長の下、一致協力して、これまで以上に魅力ある会活動の企画および実施がされますよう、また地域社会の発展に大きく寄与されますよう願っております。

私ども税務を司る官庁としましても、これまで培ってまいりました豊島法人会の皆様方との揺るぎない相互信頼関係に、協調関係に今後一層発展してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

ところで3月11日に発生した東日本大震災は各地に甚大な被害をもたらしました。災害により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げますとともに、被災された方々に心からお見舞い申し上げます。今回の震災は、地震や津波によって直接的な被害を受けられた地域に限らず、原発事故により放射線や電力不足によるその影響が広範囲に及

んでおり、しかも長期化することが見込まれております。会員の皆様におかれましても、消費の低迷や資材不足などで企業経営に大きな影響を受けているのではないかと案じておりますが、このような危機の時こそ、私は豊島法人会のキャッチコピー「広げよう明日につながるビジネスチャンス ～ひと・情報・地域～」、これを大切にして、法人会会員企業支援の活動をより充実させて、この難局を乗り越えていただきたいと切に願っております。

今回の未曾有の大震災を受けて今、日本国民が力を合わせて、復旧、復興に向けて歩みを進めております。このような中、豊島法人会は義援金の街頭募金活動などさまざまな支援活動を展開されたと伺っております。誠に頭の下がる思いでいっぱいでございます。税制面におきましても、4月27日に震災特例法が成立、施行されております。そして被災者に対する税制上のさまざまな支援措置が講じられております。今後とも税の適切な執行と、公平な課税、徴収の実現に努め、それとe-Taxの普及など事務の効率化に努め、私どもの任務を精一杯取り組んでまいりたいと存じます。そして、国民納税者の皆様の一層の信頼を得てまいりたいと考えておりますので、皆様方には引き続き、お力添えを賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

結びに、社団法人豊島法人会のますますのご発展と、本日もご臨席の皆様方のご事業のご繁栄、ご健勝を心よりご祈念申し上げます。私のお祝いの挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。」

その後、吉田長生豊島都税事務所長の祝辞とつづき、来賓の紹介、祝電の披露が行われました。宮代昌三副会長が閉会の辞を述べ、総会は終了しました。

その後、会場を移し、懇親会が開催されました。讀岐知恵子経営研究会代表の進行の下、松尾欽彌副会長の開会の挨拶、鈴木会長、高野之夫豊島区長の挨拶とつづき、乾杯となりました。談笑の時が流れ、親睦の輪が広がっていきました。戀塚弘副会長の中締めで懇親会の幕を下ろし、滞りなく終了しました。

記：田近 富江



150名の出席者の下、議事は全て承認された

# ●平成22年度事業報告●

## 概況

法人会の「基本的指針」である「納税意識の向上」「会員の皆さん」「地域社会への貢献活動」の事業活動を行うとともに、「法人会館建設」に向けて基本設計を作成しました。次の点を重点項目として行いました。

- (1) 「法人会館建設」に向けて基本設計を作成した。
- (2) 公益制度改革に向けての定款、諸規程、事業、組織等の検討を行った。
- (3) 会全体で社会貢献事業（租税教育イベント）を行った。
- (4) 「e-Taxの普及推進」に向け、特に、顧問税理士による「代理送信」を会員にPRした。

## 1 本部事業

- (1) チャリティゴルフ大会 平成22年10月19日  
日本カントリークラブ  
参加者92名  
ご協力いただいたチャリティ金を豊島区福祉協議会へ寄贈した。
- (2) 豊島税務署長講演会 平成22年11月9日  
東京信用金庫本店  
豊島税務連絡協議会主催で開催され、法人会から多くの参加があった。  
講師 藤原修志豊島税務署長  
テーマ 国際化とIT  
＜一休さんは、脱税したか＞
- (3) 租税教育イベント「MOMO-TARO-Z」  
平成22年11月8日  
みらい座いけぶくろ（豊島公会堂）  
参加者 503名  
日本昔ばなし「桃太郎」を題材に、租税教育にクラシック音楽を盛り込んだミュージカル。
- (4) 第4回としまものづくりメッセへの参加  
平成23年3月3日～5日  
サンシャインシティイベントホールB  
女性部会「税に関する絵はがきコンクール」、青年部会「税金クイズ、1億円重量体験」のイベントを、法人会ブースで行い、子供たちの人気になった。  
3日間 メッセ入場数 16,370名  
\*3月13、14日の宿泊研修会（母畑温泉、福島県）は、東日本大震災の影響により中止になりました。

## 2 委員会活動

- (1) 総務委員会関係
  - イ 通常総会、理事会、常任理事会等の開催
    - ① 第36回通常総会並びに創立60周年・社団化35周年記念式典  
日時 平成22年5月17日 午後4時～7時30分  
場所 ホテルメトロポリタン
    - ② 理事会

回数	開催日	場所	おもな議題
第1回	22年5月6日	東京セミナー学院	第36回通常総会、22年度事業計画案、予算案、e-Tax推進など
第2回	7月20日	第1イン池袋	第37回通常総会の日程、ブロック、支部事業費、22年度厚生表彰・増強諸策など

第3回	9月22日	東京セミナー学院	会館建設、公益制度改革、会員増強など
第4回	23年3月25日	測量地質健保会館	新定款<案>、諸規程<案>、22年度事業実績、決算見込み 23年度事業計画案、予算案など

### ③ 常任理事会

22年5月、7月、9月、23年2月の4回開催し、理事会、総会で審議する議題等について検討しました。

### ロ 会費、簡易保険手数料収入の状況

	22年度（単位：千円）	前年度比%
会費	42,283	95.6
簡保手数料	7,869	78.1

### ハ「公益法人会計基準」に基づく会計処理の実施

本部会計に、ブロック、支部及び部会会計を組み入れ、当基準にそった会計処理を行い、監事の監査を受けました。

### ニ 情報公開への適切な対応

次の関係書類を、法人会事務局で開示しました。

- ① 定款、役員名簿、会員名簿
- ② 事業報告書、収支計算書、正味財産増減計算書、貸借対照表、財産目録
- ③ 事業計画書、収支予算書
- ホ ホームページのリニューアル  
豊島法人会ホームページをリニューアルし、会員および一般に多様な情報を発信することが可能になりました。
- ヘ 事務局職員の体制  
正職員を5名にとどめ、簡保・会費集金（豊島区シルバー人材センター）及び企業調査（アルバイト職員）を臨時雇用で行いました。

## (2) 組織委員会

### イ 会員数の推移

	期首（22.4.1）	期末（23.3.31）	差引
会員数	4,753社	4,215社	▲538社
加入率	35.5%	31.2%	▲4.3%

\*公益認定申請をふまえ、会費未納会員（3年以上 264社）を退会手続きいたしました。

### ロ 会員増強の推進

厚生各社（大同生命、AIU、アフラック）の厚生制度推進と一体化で推し進めました。  
増強施策としては、勸奨グッズの配布（クリアファイル、クリッパー、タウン誌、厚生委員会パンフレットなど）、未加入法人名簿の整理・配付、新設・転入法人への入会案内の発送、未加入法人調査（アルバイト職員1名）等を行いました。

### ハ 新設法人説明会

年6回（出席者127名）の説明会（隔月開催）では、組織委員が出席者に「豊島法人会の事業内容」を説明し、入会を勧めました。

### ニ 合同支部長会の開催

開催日・場所 平成22年6月24日 東京セミナー学院  
出席者 65名  
法人会財政状況安定のため、会員増強、厚生制度推進の説明、各厚生制度推進員との交流

### ホ 退会防止諸策

#### ① 新入会員の集い（厚生委員会と合同）

開催日・場所 平成23年3月8日 養老乃瀧イベントホール  
出席者 95名

法人会入会5年以内の会員の方々へ法人会各分会紹介  
厚生制度紹介、名刺交換・交流会。

- ② 豊島法人会キャッチコピーの作成  
豊島法人会、豊島区にマッチしたキャッチコピーを企画作成した。「広げよう 明日につながる ビジネスチャンス ひと・情報・地域」
- ③ 法人会ホームページ改善案の検討  
へ ブロック・支部組織（平成23年3月31日現在） 7ブロック 52支部

(3) 税制委員会関係

- イ 平成23年度改正要望事項を取りまとめて、東法連へ報告をした。
- ロ わかりやすい税制・経済研修会を開催した。  
開催日・場所 平成22年10月22日 東京セミナー学院  
講師 増子 豊彦先生（税理士）  
テーマ 平成22年度における事業承継と自社株式  
出席者 50名
- ハ 税制の調査・研究（全法連・東法連税制委員セミナー等に参加）  
全法連税制委員セミナー 平成23年2月16日  
ハイアットリージェンシー東京  
東法連税制講演会 平成23年3月8日  
スクワール麹町

ニ「平成23年度税制改正のあらまし」を全会員に送付など  
ホ 法人会の税制要望事項が、23年度ではおもに次が実現しました。  
<法人関係税制>  
・法人税の実効税率が5%引き下げられた。  
・中小企業の軽減税率が18%から15%に引き下げられた。

(4) 広報委員会関係

- イ 「豊島法人会報」の編集発行（発行月 4、7、10、23年1月）
- ロ 全法連「ほうじん」を会員に発送
- ハ 法人会知名度向上の地域イベントへの協賛（大塚阿波おどり、池袋ふくろ祭りなど）
- ニ 東法連広報研修会への参加（平成23年3月7日 グラントアーク半蔵門） など

(5) 研修委員会関係

- イ 税務研修会  
開催日 平成22年6月18日 場所 東京セミナー学院  
講師 豊島税務署 奥村法1上席  
テーマ 平成22年度税制改正の概要 出席者 50名
- ロ 会員交流会 ディナークルーズ  
開催日 平成22年8月23日  
場所 クリスタルヨットクラブ（天王洲アイランド）  
講師 フィリップ・ソーゼット氏  
テーマ フランス・ノルマンディ地方とカルヴァトス  
出席者 75名

ハ 各研修、講座の開催内容 延出席者合計 920名

研修、講座内容	回数	延出席者	研修、講座内容	回数	延出席者
決算法人説明会	14	279名	実務簿記講座	12	322名
法人税実務講座	2	152名	印紙税実務講座	1	40名
源泉所得税基礎講座	2	127名			

(6) 厚生委員会関係

- イ 簡易保険料集金業務  
簡易保険の集金手数料は、(1)総務委員会関係に記載してあります。
- ロ 各種厚生制度の加入状況

厚生制度の種類	平成22年度	前年度比%
経営者大型総合保障制度	812社（2,193名）	92.2
特定退職金共済制度	193社（1,508名）	95.7
経営者退職年金制度	38社（38名）	90.5
経営保全プラン	289社	104.7
ガン保険	609社（1,969件）	96.0
介護保険	30社（41件）	95.3
医療保険	229社（615件）	110.6
WAYS等	39社（85件）	111.8

貸倒保証制度（三井住友海上）につきましても、契約が増えつつあります。

- ハ 全日本労働福祉協会による生活習慣病健康診断の利用状況  
平成22年夏 立教大学、平成23年春 立教大学の2回行いました。  
それぞれ、1日レディースデーをもうけました。  
2回の受診者延べ合計580名でした。

<受診コース内訳>

	22.8.23~27	23.3.26~30
Aコース(基本)	91名	156名
Sコース(若年)	39名	54名
総合コース	85名	155名
合計	215名	365名

ニ「健康セミナー&会員交流会」の開催

- 開催日 平成22年10月23日  
場所 丸の内（講演：東京商工会議所会議室 / 交流会：ザ・ペニンシュラ東京）ハイフンテラス  
内容 ① 講師 植田美津恵先生（医学博士）  
テーマ 戦国武将に学ぶ健康法  
② 昼食後、希望者による皇居東御苑、丸の内散策（観光ガイドによる案内）  
出席者 124名

ホ 厚生制度連絡協議会の開催

- 開催日 平成22年4月22日  
場所 東京セミナー学院  
内容 厚生制度推進における各厚生会社状況説明並びに推進員紹介  
出席者 32名

ヘ 親睦ふれあいボウリング大会

- 開催日 平成22年6月16日  
場所 ロサボウル  
参加者 88名

ト「企業セミナー」の開催

大同生命、A I U、全日本労働福祉協会等の協力のもと、企業が必要とするテーマで9回開催した。

- 開催日とテーマは、次のとおりです。（延出席者 73名）
- ① 平成22年5月19日 人事労務の転ばぬ先の杖
- ② " 6月9日 過労・メンタルヘルスの対策
- ③ " 7月7日 上司力アップセミナー
- ④ " 8月25日 倒産を回避する売掛金回収のノウハウ
- ⑤ " 9月15日 公的融資・助成金セミナー
- ⑥ " 11月19日 健康診断の重要性
- ⑦ 平成23年1月20日 与信管理セミナー
- ⑧ " 2月18日 危機管理として捉える自動車事故防止
- ⑨ " 3月9日 会社・法人登記相談

チ 厚生制度オリジナルパンフレットの作成

厚生委員会の活動、厚生制度の内容を具体的に説明したパンフレットを作成し、全会員に配付するとともに、会員増強グッズとして利用しました。

(7) 社会貢献委員会関係

- イ 「中学生の企業体験学習」への協力  
会員企業に体験学習受入れの依頼をし、平成23年3月31日現在107社の協力が得られました。
- ロ 東法連の進める「東京都地球温暖化対策報告書」を会員にPR
- ハ 「喫煙マナーキャンペーン」への協力
- ニ 各ブロックの社会貢献事業への協力
- ホ 委員の「救急救命講習」の実施など

3 部会活動

- (1) 青年部会

項目	回数	出席者	項目	回数	出席者
会長を囲む会	1	24名	海外研修	1	8名
税務研修会(本部合同)	1	10名	ゴルフ親睦会	3	20名
全国青年の集い	1	8名	チャリティ暑気払い	1	63名
ボウリング大会	3	33名	東法連連絡協議会	5	22名
租税教育	1	30名	新区庁舎と街づくり懇談会	1	13名
			総会	1	31名

\*上記のほかに、本部の会員増強を行いました。

## (2) 女性部会

項目	回数	出席者	項目	回数	出席者
税務研修会	3	113名	東法連全法連研修会	3	8名
海外研修会	1	9名	社会貢献事業	2	26名
初釜	1	21名	総会	1	46名
新春交流会	1	36名			

\*上記のほかに、本部の会員増強を行いました。

## (3) 源泉部会

項目	回数	出席者	項目	回数	出席者
平成22年度税制改正	1	35名	年末調整説明会	1	87名
源泉徴収事務(初級編)	1	15名	給与所得者と確定申告	1	25名
社会保険料削減の知恵	1	16名	1月の源泉徴収事務		
退職所得の源泉徴収	1	19名	総会	1	18名
事例研究	1	18名			

## (4) 経営研究会

項目	回数	出席者	項目	回数	出席者
企業経営	1	19名	地域行政	1	23名
社会貢献事業	1	12名	親睦会	1	19名
一般教養	2	48名	総会	1	29名

\*上記のほかに、本部の会員増強を行いました。

## 4 e-Tax推進事業

- (1) e-Tax推進室(室長 南山副会長)が、役員に「代理送信のお願い文」を送付し効果を上げた。
- (2) 豊島税務連絡協議会の一員として、各団体長と連名で「e-Tax利用推進宣言」に鈴木会長が署名藤原豊島税務署長に手渡しました。

## 5 ブロック・支部事業活動

ブロック合同税務研修会・会員交流会の開催

ブロック	開催日	場所	内容
東池袋南池袋 東池袋上池袋 池袋西口	11月15日	第1イン池袋	講師：大久保副署長 演題：脱税は社会公共の敵 出席者 62名

ブロック、支部の事業活動

ブロック	開催日	場所	内容
東池袋南池袋 東池袋上池袋合同	11月7日	JR池袋駅東口 (バルコ前)	献血運動 献血者 129名
池袋西口	7月23日～ 25日	池袋西口公園	会員交流会 東京フラフェスタin池袋10 主催：豊島区観光協会 協賛：豊島法人会ほか
	12月18日	自由学園明日館	チャリティクリスマス音楽祭 出演者：ハートツウハート Ken katayama氏ほか 参加者 217名 後援：豊島区、 豊島区社会福祉協議会
	23年 3月26日	靖国神社 (昇殿参拝、遊 就館) ホテルグランド パレス	新入会員と心静かに手を合 わせる会 参加者 30名 講師：渡辺 寛氏

大塚西巢鴨	7月14日 10月30日 31日 11月12日	ホテルベルクラ シック東京 JR大塚駅前 サンスクエア ポウル	トークショー並びに交流会 参加者34名 大塚商人祭り (大塚駅南北通路開通記念) 法人会ブースにおいて、 法人会PR活動を行う。 ボウリング大会 参加者 41名
巣鴨駒込	11月14日	豊島市場→ 高岩寺→ 真性寺→ 染井吉野の碑→ 染井よしの 桜の里公園→ チェルナド染井→ 勝林寺→ 慈眼寺→ 本妙寺→ 豊島市場	<豊島税務署と共催> 第13回チャリティウォーク ラリー 1 ウォークラリー 2 税金クイズ 3 抽選会 *ブロック内の企業からの 協賛金を、地元福祉施設 に寄贈 参加者 160名
高田	9月18日 10月14日 23年 3月6日	八景島シーパ ラダイスほか JR目白駅前 千登世橋中学校 学習院大学周辺	会員交流バスツアー 参加者 40名 献血活動 献血者32名 第14回目白ロードレース 大会スタッフとして協力 レース参加者1290組
長崎	5月9日 10月13日 23年 3月23日	城西学園、 長崎神社 東京ガス袖ヶ浦 工場、東京電力 袖ヶ浦火力発 電所 リビエラ	城西学園の長崎獅子舞研究 部の活動に協賛金 見学バスツアー 参加者35名 法人会フェア 邦楽ライブコンサート& ディナー 参加者60名 参加費を東日本大震災への 義援金とする。

支部	開催日	場所	内容
上池袋	4月4日 8月20日 21日	上池袋さくら 公園 上池袋さくら 公園	さくら祭り 納涼盆踊り大会

## 6 全法連、東法連

全法連全国大会・熊本大会(9月28日)、東法連東京国税局管内役職員合同研修会(甲府市・10月26日)、東法連第4ブロック合同会議(日本閣・11月5日)、全法連・東法連合同賀詞交歓会(帝国ホテル・23年1月13日)、また、理事会、各委員会等に参加しました。

## 7 豊島税務連絡協議会関係団体との連絡協調

合同意見交歓会、納税表彰式、合同賀詞交歓会に出席するとともに、また、各団体との連絡協調につとめました。さらに、22年度は、豊島税務協力6団体長が「e-Tax推進宣言書」に署名し藤原豊島税務署長に手渡しました。

また、東京税理士会豊島支部の先生方には、当会ブロックの顧問、及び決算法人説明会、実務簿記講座の講師をお願いしました。

# ● 平成23年度事業計画 ●

## 1 平成23年度活動方針

「税知識の普及、地域社会への貢献とビジネスチャンスのある法人会をめざして」

- (1) 法人会館の建設
- (2) 公益法人制度に適合すべく事業内容を検証し、公益認定法人を目指す
- (3) 租税教育を含めた納税意識の向上と税知識の普及推進
- (4) 組織基盤の整備充実
- (5) 会員企業支援のための活動の充実
- (6) 広報活動の推進

## 2 主要事業計画

### (1) 税知識の普及を目的とする事業

#### ① 新設法人説明会

目的 新たに法人として設立された企業に対し、必要な諸届けなどの手続きをはじめ、事業の開始に際して法人税法上の留意点等についての理解を促すことを目的として実施。

対象 豊島税務署管内に新たに設立された全法人を対象、2か月に1回開催。

#### ② 決算法人説明会

目的 決算月を迎えた法人企業に対し、税制改正事項等決算手続きを行うに当たり留意点等を説明し、適切な法人税等の申告が行われることを目的として実施。

対象 豊島税務署管内の決算月を迎えた全法人を対象、毎月1回開催。

#### ③ 租税教育イベント

目的 豊島税務署管内の小中学生を対象に、税をテーマにした劇を上演し、日本の将来を担う小中学生に「税」をより良く知ってもらうことを目的として実施。

対象 豊島税務署管内の小中学生を対象に、年に1回開催。

#### ④ 法人税実務講座

目的 法人税申告書に記載されている内容を理解すること、さらには自主申告ができるよう、例題を使って申告書作成の手順を学ぶ。

講師は、豊島税務署法人課税第一部門担当官に依頼。

対象 豊島税務署管内の全法人企業を対象に、年に1度3回連続の講座として開催。

#### ⑤ 女性部会税務研修会

目的 法人税にとらわれることなく、さまざまな税を研修のテーマに取り上げ、税に関する理解と知識を深めるとともに、正しい税知識を身につける。

講師は豊島税務署長、担当官等に依頼。

対象 女性部会員、一般を対象、年に2回開催。

#### ⑥ 源泉部会税務研修会

目的 主に源泉所得税に関する適正な取り扱いを研修のテーマに取り上げ、企業の実務担当者としての資質の向上に努める。

講師は、豊島税務署法人課税第三部門担当官が担当。

対象 源泉部会員、一般を対象、年7回開催（内1回は社会保険関係）。

#### ⑦ 委員会・支部税務研修会

目的 法人税、消費税、相続税、資産税などの国税を研修テーマに取り上げ、正しい税知識を身につける。

講師は、豊島税務署各部門担当官に依頼。

対象 支部会員・支部管内の法人企業。

#### ⑧ 源泉所得税基礎講座

目的 源泉所得税の基礎的な内容を理解すること、さらに改正点があれば誤りのないよう申告できる手順を学ぶ。

講師は、豊島税務署法人課税第二部門担当官が担当。

対象 法人会員・一般、年に1度、2回連続で開催。

#### ⑨ 印紙税実務講座

目的 日常生活や経済取引に係る印紙税について事例を含めわかりやすく解説し、複雑な印紙税を正しく理解する。豊島間税会と共催で毎年1回開催する。

講師は豊島税務署法人課税第三部門担当官が担当。

対象 法人会員、一般。

#### ⑩ 税制改正研修会

目的 毎年改正される税制を法人税、源泉所得税を中心として改正のポイントをわかりやすく解説する。毎年1回開催する。

講師は、豊島税務署法人課税第一部門担当官が担当。

対象 法人会員、一般。

#### ⑪ 親子税金教室

目的 税に関するビデオ、税金クイズ・ゲームへのチャレンジ、1億円の重量体験など楽しみながら、親子で税金を学んでもらう。

税金クイズは豊島税務署担当官が作成。

対象 区内在住、区内在学小学生親子。

### (2) 納税意識の高揚を目的とする事業

#### ① 納税表彰式

目的 豊島税務署が毎年行う納税表彰式は、納税協力団体の活動を積極的に行い納税意識高揚ならびに税知識の普及推進に対し、永年の功労があった者に豊島税務署長名により、表彰状、感謝状が贈られる。一層の納税協力活動の推進者を育成するとともに、ひろく社会に納税の重要性を広報する。

対象 表彰対象者、当会役員。

#### ② ウォークラリー税金クイズ

目的 豊島税務署と協賛で、巣鴨・駒込地区の名刺、名所をチェックポイントとし、途中「税金クイズ」のチェックポイントを設け、参加者の健康維持と正しい税知識の普及推進を図ることを目的としている。税金クイズは豊島税務署担当官が作成。

対象 会員、一般、子供。

#### ③ 「税を考える週間」広報活動

目的 「税を考える週間」行事の一環として、豊島間税会、豊島納税貯蓄組合連合会と共同でクリアファイル、全法連作成の税の啓発用小冊子「税って何だろう」を区内J R駅前前で配布し、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

対象 一般

#### ④ 税の標語コンクール

目的 「税を考える週間」行事の一環として、豊島税務署管内の小中学生を対象に「税」をテーマに標語を募集し、優れた作品を表彰する。

将来の社会を支える若者にさらなる税についての理解と意識啓発の機会を提供する。

対象 豊島税務署管内の小中学生、税務六団体協議会として活動に参加、標語募集の主体は豊島納税貯蓄組合連合会。

## ⑤ イベント参加税金クイズ

目的 豊島税務署管内の商店街や町会等では、地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じ様々な催事やイベントが行われている。

このイベントに該当地区の支部が単独もしくは複数で参加し、豊島法人会の税金クイズコーナーなどを設け、イベントの充実にご寄与している。

税金クイズは主として子供たちを対象としている。回答者には、記念品をわたしている。小さな頃から税を身近なものに感じてもらい、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。税金クイズは、その都度豊島税務署担当官に作成依頼。

対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供。

## ⑥ としまものづくりメッセにおける税金クイズ、税に関する絵はがきコンクール

目的 毎年3月上旬に開催される「としまものづくりメッセ」での法人会ブースにおいて社会科授業の一環としてメッセを見学に来た小学生を対象に、青年部会は「税金クイズ」「1億円重量体験」、女性部会は「税の絵はがきコンクール」を実施し、税についての理解と意識啓発を促すことを目的としている。

対象 メッセを見学に来た小学生。

## ⑦ 広報誌、ホームページによる税情報の発信

目的 ホームページ上に、法人税、消費税、相続税、資産税等国税を中心に解説記事を掲載し、そのつど更新を行なっている。さらに、国税庁へのリンクを行うとともに、適宜必要な税に関する情報を提供している。

対象 会員 一般

## (3) 税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

### ① 税制改正要望大会

目的 公益財団法人全国法人会総連合においては、毎年、中小企業の租税負担の軽減と合理・簡素化及び適正公平な税制・税務に関する提言を行うため、会員から税制に関する意見要望を取りまとめて、税制改正要望大会を行い、関係機関等に対し要望活動を行っている。当会においても会員から税制に関する意見要望を取りまとめ、社団法人東京法人会連合会、公益財団法人全国法人会総連合に上申ししている。

対象 役員、税制委員。

### ② 東京税理士会豊島支部との連絡協議会

目的 豊島税務署管内における正しい税知識の普及、納税意識の高揚並びにe-Taxの利用率向上等につき連絡協議会を開催し、問題解決と推進につき意見交換を行ない税務行政の円滑な執行に寄与することを目的としている。

対象 出席者は当会役員ならびに東京税理士会豊島支部役員、年1回開催。

### ③ 税制改正要望書の関係機関への提出

目的 公益財団法人全国法人会総連合では、毎年税制改正要望大会を開催し、決議された要望事項を有効なものとするため国レベル、県連レベル、単位会レベルで関係機関等に対し、要望活動を行っている。当会においても豊島区をはじめ諸機関に対し要望活動を行っている。

対象 豊島区、豊島区選出国會議員、都議會議員、区議會議員ほか、毎年10月。

### ④ 全国青年の集い

目的 全国の青年経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行い、今後の活動を

より充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

対象 青年部会代表、毎年10月開催。

### ⑤ 全国女性フォーラム

目的 全国の女性経営者が集い、税制、財政及び地域社会の健全な発展等法人会の目的を達成するための情報交換、意見交換並びに議論を行い、今後の活動をより充実したものにする目的で開催。当会からも代表が参加。

対象 女性部会代表、毎年4月開催。

## (4) 地域企業の健全な発展に資する事業

### ① 実務簿記講座

目的 経理的基礎知識の不足している法人に対し、複式簿記の原則による帳簿のつけ方、伝票の作成の仕方、税務上の疑問等につき指導し、継続して健全な企業活動が行えることを目的に実施。講師は東京税理士会豊島支部税理士に依頼。

対象 豊島税務署管内全法人を対象、9月～11月全12回。

### ② 企業セミナー

目的 地域企業の健全な発展を目的として「すぐに役立つ」をキーワードに税務・会計・経営等、すぐに業務に活かすことのできる内容をテーマに実施。

講師は、税理士、社会保険労務士、経営コンサルタントなど。選定したテーマについての専門家に依頼。

対象 会員、一般、年8回開催。

## (5) 地域社会への貢献を目的とする事業

### ① 支部の献血活動

目的 支部活動の一環として、日本赤十字社に協力し、JR池袋駅、目白駅で年1回献血キャンペーンを行っている。とくに冬場に向かって血液が不足する秋に行い、会員、一般に献血の重要性を訴えることを目的としている。

対象 会員・その家族並びに従業員、一般。

### ② 豊島区喫煙マナーキャンペーンへの協力

目的 豊島区の喫煙マナーアップキャンペーンに協力して、JR池袋駅、駒込駅などで年36回、路上喫煙禁止、ポイ捨て禁止を駅頭PRしているとともに、駅前の清掃を行っている。喫煙マナーの向上を目的としている。

対象 一般。

### ③ 中学生体験学習への協力

目的 中学生の年5日の体験学習に対し、豊島区教育委員に協力し、中学生の受け入れ先企業を全会員に広報、HPで呼びかけている。

さらに、受け入れ企業を一覧のファイルにし、区内各中学校に配布している。中学生自身での企業探しを、容易にすることを目的としている。

対象 会員、区内中学校。

### ④ 目白ロードレースへの協賛

目的 支部活動の一環として、目白ロードレース実行委員会に協力し、学習院大学周辺で開催されるロードレースに大会スタッフとして参加している。参加選手の貴重品クロック、会場案内が役割であるが、地元の各団体とも協力し、参加選手が楽しく、安全に走れることを目的としている。

対象 一般

### ⑤ 長崎獅子舞への保存協賛

目的 支部活動の一環として、江戸時代から続いている「長崎獅子舞」の伝統芸能を保存していくことを目的とし、地元の城西学園の生徒が、伝統芸能を引き継いでいることに対して協賛している。

対象 一般、城西学園。

- ⑥ クリスマスコンサート  
 目的 支部活動の一環として、歴史的な建物である「明日館講堂」を借用し、毎年12月に、クリスマス曲を中心としたプログラムでコンサートを開催、音楽をとおして地元の方々と文化交流を目的としている。  
 対象 会員・その家族並びに従業員、一般。
- ⑦ 地域イベントへの参加  
 目的 豊島税務署管内の商店街や自治会等では、地域振興と居住者の交流を目的に、年間を通じ、様々な催事やイベントが行われている。このイベントに該当地区の支部が単独もしくは複数で参加し、豊島法人会の税金クイズコーナーを設け、イベントの充実に寄与している。クイズ参加者には、記念品をさしあげている。  
 クイズに参加することの楽しさと、機会を提供することを目的としている。  
 対象 当該イベントへの一般来場者、主として子供。
- (6) 会員の交流に資するための事業
- ① 理事、監事、委員会委員、支部役員、部会役員合同懇談会  
 目的 当会の運営に携わっている役員、委員会委員、支部役員、部会役員が、当年度の活動方針、重点施策等につき協議を行い、目標実現に向け意思統一を行うとともに、交流を図ることを目的に開催。  
 対象 役員・委員会委員・部会役員・支部役員 年2回開催。
- ② 社団法人石巻法人会との姉妹交流  
 目的 昭和51年6月、相互の交流と法人会の発展を図ることを目的として姉妹提携し、以後、毎年総会をとおして交流を行っている。  
 対象 当会役員・社団法人石巻法人会役員。
- ③ バス・宿泊研修会  
 目的 経済、経営、又は研修先での地方の歴史的な講演などを行うとともにさらに体験の共有を通じて一層の交流を深めることを目的としている。  
 対象 会員、年1回開催。
- ④ ゴルフ大会  
 目的 ゴルフを通じて会員相互の情報交換を行うとともに、交流を図る。  
 対象 会員、年1回開催。
- ⑤ 健康セミナー  
 目的 健康のテーマで講演会を行い、講演をとおして自分の生活習慣を見直すとともに、会員相互の交流を図る。  
 対象 会員、年1回開催。
- ⑥ ボーリング大会  
 目的 ボーリングを通じて会員相互の情報交換を行うとともに、交流を図る。  
 対象 会員、年1回開催。
- ⑦ 部会企業交流会  
 目的 青年部会、女性部会、経営研究会では、それぞれに税務研修や経営研修などを行い、終了後に部会員の1層の親交を深めることを目的に交流会を行っている。  
 対象 青年部会会員、女性部会会員、経営研究会員。
- ⑧ 支部交流会  
 目的 各支部では、施設見学会、ゴルフ、ボーリング等、会員相互の交流を深める事業を行っている。  
 対象 会員
- (7) 会員の福利厚生等に関する事業
- ① 経営者大型保障制度の普及推進  
 目的 経営者や従業員が在職中に病気や事故により、死亡や入院などの事態にあった場合に、企業を守り、事業が滞りなく継続できるよう、生命保険と損害保険がセットになった法人会の制度。地域企業の福利厚生制度の充実と経営の安定化のため普及推進に努めている。引受保険会社は大同生命保険株式会社。  
 対象 会員並びにその従業員。
- ② 経営保全プランの普及推進  
 目的 政府労災保険の上乗せ補償制度の「ハイパー任意労災」、万が一の個人情報漏洩対策の「個人情報漏洩対策プラン」、大規模な地震に企業として備える「地震対策プラン」。  
 地域企業の万が一に備え、経営の安定化のため普及推進に努めている。  
 引受保険会社はA I U保険会社。  
 対象 会員。
- ③ がん保険制度の普及推進  
 目的 法人会に加入する企業で働く個人のための福利厚生制度。「がん保険」、医療保険制度「EVER」、「WAYS」がある。地域企業で働く者の万が一に備え、普及推進に努めている。  
 引受保険会社はアフラック。  
 対象 会員ならびにその従業員。
- ④ 簡易保険団体保険料払込制度の普及推進  
 目的 郵政省が所管し、現在は独立行政法人郵便貯金、簡易保険管理機構に移管された簡易保険の集金事務を代行。集団取扱いによる割引制度が適用されることで、地域企業に働く者の福利厚生の充実に寄与することを目的としている。取扱いは郵便局株式会社。  
 対象 会員ならびにその役員（ただし、平成19年9月30日までに契約された簡易保険）
- ⑤ 貸倒保障制度（取引信用保険）の普及推進  
 目的 取引信用保険とは、契約時に選定した取引先に債務不履行が生じた場合に、予め約定した保険条件にしたがって、保険金が支払われる制度。法人会では団体として中小企業向け貸倒保障制度を採用。地域企業の経営の安定化のため普及推進に努めている。  
 引受保険会社は三井住友海上火災保険株式会社。  
 対象 会員。
- ⑥ 会員の生活習慣病健康診断  
 目的 安価で検査項目の多い健康診断を受けることにより、成人病の早期発見とともに、自分自身の健康と日常生活を見直すことを目的とする。  
 引受会社は、(財)全日本労働福祉協会  
 対象 会員及びその従業員。3月、8月の年2回行う。
- ⑦ ディズニーランド、ディズニースーの特別利用券販売  
 目的 会員及びその従業員、家族が割引で東京ディズニーリゾートの娯楽施設を楽しんでもらうことを目的とする。  
 対象 会員及びその従業員、家族。
- (8) その他本会の目的を達成するために必要な事業  
 当会のホームページや広報ネットワークを活かして、地域社会貢献に取り組んでいる各種団体などの活動に協力をしていく。  
 対象  
 イ 東京商工会議所豊島支部への協力  
 ロ 豊島区商店街連合会への協力  
 ハ 豊島区観光協会への協力  
 ニ 社団法人豊島産業協会への協力  
 ホ 豊島区町会連合会への協力  
 ヘ 豊島ユネスコ協会への協力  
 ト その他

## 平成 22 年度決算報告 収支計算書総括表 (平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)

### 収入の部

(単位：円)

科 目	合 計	一般会計	収益事業特別会計
1 基本財産運用収入	9,000	9,000	0
2 会費収入	43,476,300	43,476,300	0
3 事業収入	18,961,347	9,927,877	9,033,470
4 補助金収入	6,418,400	6,418,400	0
5 推進費収入	13,153,000	0	13,153,000
6 雑収入	1,948,261	1,946,790	1,471
7 特定預金取崩収入	5,500,000	5,500,000	0
8 繰入金収入	0	0	0
当期収入合計	89,466,308	67,278,367	22,187,941
前期繰越収支差額	17,794,955	20,780,081	-2,985,126
収入合計	107,261,263	88,058,448	19,202,815

### 支出の部

(単位：円)

科 目	合 計	一般会計	収益事業特別会計
1 事業費	34,813,072	27,036,652	7,776,420
2 管理費	57,073,736	35,092,179	21,981,557
3 固定資産取得支出	5,133,080	5,133,080	0
4 特定預金支出	0	0	0
5 予備費支出	0	0	0
6 繰入金支出	0	0	0
当期支出合計	97,019,888	67,261,911	29,757,977
当期収支差額	-7,553,580	16,456	-7,570,036
次期繰越収支差額	10,241,375	20,796,537	-10,555,162

## 平成 23 年度収支予算 収支予算書総括表 (平成23年4月1日から平成24年3月31日まで)

### 収入の部

(単位：円)

科 目	予 算
1 基本財産運用収入	0
2 会費収入	40,000,000
3 事業収入	9,800,000
4 受取補助金収入	17,935,500
5 受取負担金	2,455,000
6 雑収入	1,170,000
7 特定預金取崩収入	61,500,000
8 保証金戻収入	3,904,000
9 借入金収入	60,000,000
当期収入合計	196,764,500
前期繰越収支差額	10,241,375
収入合計	207,005,875

### 支出の部

(単位：円)

科 目	予 算
1 事業 (1)	18,553,478
// (2)	17,743,813
// (3)	4,292,820
// (4)	5,309,836
// (5)	9,681,098
// (6)	13,198,389
// (7)	6,444,302
2 管理費	13,814,268
3 特定資産取得支出	116,404,000
4 借入金返済支出	1,400,000
当期支出合計	206,842,004
当期収支差額	-10,077,504
次期繰越収支差額	163,871

# 平成 23 年度常任理事一覽

今回の総会で役員改選が行われ、次の方々が選任された。



会 長  
**鈴木 孝雄**  
(株) 中西商會



副会長  
**宮代 昌三**  
M.Gホールディングス(株)



副会長  
**長島 眞**  
(株) ながしま



副会長  
**南山 幸弘**  
(株) 音羽



副会長  
**戀塚 弘**  
(有) 戀塚弘設計事務所



副会長  
**松尾 欽彌**  
(株) サンショウ



副会長  
**押鐘 正**  
エクト工業(株)



東池袋南池袋支部長  
**甘利 誠男**  
(株) 甘利建築設計事務所



東池袋上池袋支部長  
**関根 靖俱**  
関根建設(株)



池袋西口支部長  
**若林 正美**  
アドナー(株)



大塚西巣鴨支部長  
**藤井 哲哉**  
(株) 三宝防災



巣鴨駒込支部長  
**天沼 友一**  
カネマサ大東(株)



高田支部長  
**西山 実**  
(株) 西山



長崎支部長  
**徳田 昌久**  
第一創業(株)



総務委員長  
**國松 省三**  
(株) ビーデーエスコンピュータ



組織委員長  
**平塚 元由**  
(有) 平塚製作所



税制委員長  
**堀口 信行**  
太平商事(株)



広報委員長  
**上妻 英成**  
あがつまタオル(有)



研修委員長  
**宮部 一弘**  
日輪工業(株)



厚生委員長  
**小泉 裕克**  
小泉電機(株)



社会貢献委員長  
**大石 寛子**  
(株) 大石商店



青年部会長  
**高村 光朗**  
高村紙業(株)



女性部会長  
**遠藤 陽子**  
(株) 遠藤製餡



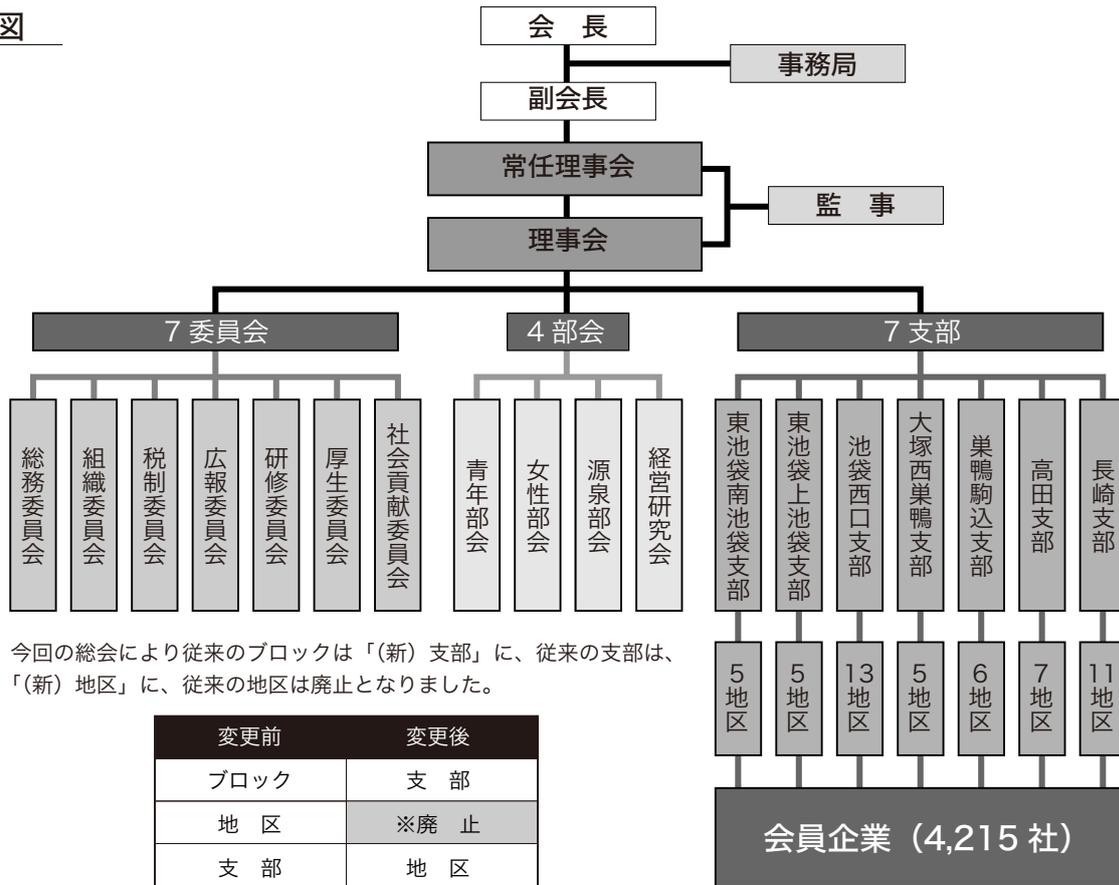
源泉部会長  
**真木 俊之**  
養老乃瀧(株)



経営研究会代表  
**讃岐 知恵子**  
(株) アヴァンティ

# 平成 23 年度 社団法人豊島法人会 組織図

## 組織図



今回の総会により従来のブロックは「(新) 支部」に、従来の支部は、「(新) 地区」に、従来の地区は廃止となりました。

変更前	変更後
ブロック	支 部
地 区	※廃 止
支 部	地 区

平成 23 年 3 月 31 日現在

## 理事名簿

役 職	担 当	氏 名	法 人 名	役 職	担 当	氏 名	法 人 名	役 職	担 当	氏 名	法 人 名
会 長		鈴木 孝雄	(株)中西商會	常任理事	税制委員長	堀口 信行	太平商事(株)	理 事	池袋西口支部 副支部長	藤森 俊晴	(株)藤森電機 製作所
副会長	研修委員会	宮代 昌三	M.Gホール ディングス(株)	常任理事	広報委員長	上妻 英成	あがつまタオル(有)	理 事	大塚西巣鴨支部 副支部長	岩田 啓子	(株)金文字商会
副会長	税制委員会 女性部会	長島 眞	(株)ながしま	常任理事	研修委員長	宮部 一弘	日輪工業(株)	理 事	//	阿部 双葉	(株)フレンドシップ インターナショナル
副会長	総務委員会 社会貢献委員会	南山 幸弘	(株)音羽	常任理事	厚生委員長	小泉 裕克	小泉電機(株)	理 事	//	伊藤 勝利	(有)ケイアイ コーポレーション
副会長	広報委員会 源泉部会	戀塚 弘	(有)戀塚弘設計 事務所	常任理事	社会貢献 委員長	大石 寛子	(株)大石商店	理 事	巣鴨駒込支部 副支部長	三澤 恵吉	シーキュー出版(株)
副会長	組織委員会 青年部会	松尾 欽彌	(株)サンショウ	常任理事	青年部会長	高村 光朗	高村紙業(株)	理 事	//	眞下 健弥	(株)眞下建材興業
副会長	厚生委員会 経営研究会	押鐘 正	エクト工業(株)	常任理事	女性部会長	遠藤 陽子	(株)遠藤製鉛	理 事	//	中根 武	(有)ティー・エヌ コンサルティング
常任理事	東池袋南池袋 支部長	甘利 誠男	(株)甘利建築 設計事務所	常任理事	源泉部会長	真木 俊之	養老乃瀧(株)	理 事	高田支部 副支部長	白井 宏一	(株)関越物産
常任理事	東池袋上池袋 支部長	関根 靖俱	関根建設(株)	常任理事	経営研究会 代表	讃岐知恵子	(株)アヴァンティ	理 事	//	西村 敏男	(株)福しん
常任理事	池袋西口支部長	若林 正美	アドナー(株)	理 事	東池袋南池袋支部 副支部長	稲川 一	(株)文 宣	理 事	長崎支部 副支部長	田口 成典	(株)三幸ビー エムエス
常任理事	大塚西巣鴨 支部長	藤井 哲哉	(株)三宝防災	理 事	//	谷内田美佐子	(株)満留賀	理 事	//	田近 富江	田近装飾商事(株)
常任理事	巣鴨駒込支部長	天沼 友一	カネマサ大東(株)	理 事	//	金澤 克夫	東信企業(株)	理事43名			
常任理事	高田支部長	西山 実	(株)西山	理 事	東池袋上池袋支部 副支部長	野本 涉	野本印刷(株)	監 事		斉木 勝好	(株)新光商事
常任理事	長崎支部長	徳田 昌久	第一創業(株)	理 事	池袋西口支部 副支部長	野村 光成	(株)シャンポール	監 事		野尻 孝	(株)都市建設
常任理事	総務委員長	國松 省三	(株)ピーデーエス コンピュータ	理 事	//	藤丸 紀男	藤 和(株)	監 事		池田 憲治	中央電設(株)
常任理事	組織委員長	平塚 元由	(有)平塚製作所	理 事	//	大久保勇一	(株)ゆう文	監事3名			

5月10日(火) / 測量地質健保会館

## 第1回理事会

## 総会に向けて

平成23年度の最初となる理事会が、多数の理事の皆様が出席し開かれました。

今回の議題は、第37回通常総会の議案審議であり、特に「公益社団法人」認定にむけての「新定款(案)」および「新諸規程(案)」が中心でした。鈴木会長が議長を務め、下記のすべての議題が原案どおり、承認されました。

## 議 題

## 報告事項

## 1 会館建設について

入札の結果、建設会社は渡邊建設(株)に決定。

## 2 公益制度について

豊島法人会は、8月末に公益認定申請を東京都に提出。

## 3 会員増強の状況

平塚組織委員長から22年度会員勧奨の報告。

## 4 厚生制度の加入状況

上妻厚生委員長から22年度厚生制度の加入状況の報告。

## 5 監事会の報告

三本木監事から法人会の財務状況の報告。

## 6 ブロック、委員会、部会からの報告

## 7 その他

## 審議事項

## 1 第37回通常総会

(1) 平成22年度事業報告・収支決算報告及びブロック決算報告

(2) 平成23年度事業計画案・予算案  
公益社団法人に向けての事業・予算が承認。

(3) 役員改選案  
選任理事・監事が承認。

(4) 総会表彰案

(5) 定款並びに諸規程案

(6) その他

2 その他

6月14日(火) 石巻法人会事務局

## 石巻法人会へ義援金

## 復興を願って

3月11日の東日本大震災で被災された、石巻法人会(宮城県石巻市)を鈴木会長、南山副会長が6月14日に訪問し、義援金を平塚石巻法人会会長に渡しました。

石巻法人会と当会とは、昭和51年6月から相互の法人会発展を目的として姉妹提携し、以後交流を続けております。

今回の大震災では、多くの会員の方々が被害を受けていますが、平塚会長は「たいへん厳しい状況ですが、総会をまず開催し、法人会の立て直しに役員、会員の力を結集していきたい」と話されていました。



平塚会長(左)へ鈴木会長(中)、南山副会長(右)から手渡しました。

## 訃 報

## 稲川辰男氏

第10代豊島法人会会長  
株式会社日出 取締役会長  
平成23年5月16日御逝去  
(享年83歳)

平成12年11月～平成15年5月まで、法人会会長を務められました。  
任期中、特に会員増強並びに厚生

制度推進に尽力され、組織・厚生委員会の合同事業、法人会全体での会員増強推進会議を開き、役員、会員の方々に豊島法人会の組織・財政基盤の充実をアピールしました。

謹んで、御冥福をお祈り申し上げます。



## 源泉所得税基礎講座

本講座は、源泉徴収事務を担当される方の基礎的な実務講座として、例年開催しております。

講師は昨年に引き続き豊島税務署法人課税第3部門の高本上席審理官です。

源泉徴収制度の概要から給与所得の源泉徴収、年末調整事務、退職所得の源泉徴収事務、報酬・料金等の源泉徴収事務を全2回に分けて、実務基礎を判り易くご説明いただきました。

今年度は、全2回合計で93名の方が講座を受けました。



延べ93名が受講されました

## 税務研修会延期のお知らせ

6月24日(金)に開催予定でした税務研修会<平成23年度税制改正概要等>について延期となりました。

開催にあたり準備を進めてまいりましたが、テーマである「税制改正大綱に基づく税制改正法案」が国会において可決されていない状況にあり(6月20日現在)、大幅に変更される可能性があったため、

正確な情報をお伝えすることが不可能と判断し延期とさせていただきます。

お申し込みいただきました皆様にはご迷惑をおかけしますが、ご理解のほどよろしくお願いたします。

新たな開催日程につきましては、税制改正法案が可決されたのち、改めてご案内いたします。

**ご利用ください!!**

# 東京商工会議所の経営相談 経営力UP

東京商工会議所では事業を営む方の経営を支援していくため様々なご相談に無料で応じています。ご相談は商工会議所の会員の方も会員でない方もご利用いただけます。経営上の問題でお困りの方がいらっしゃいましたら、ぜひ、ご相談ください。

### マル経融資

マル経融資は小規模事業者の方々の経営をバックアップするため、東京商工会議所の推薦により、担保不要・保証人不要・低金利で融資を受けられる国(日本政策金融公庫)の融資制度です。

融資の対象や条件等、詳しくは下記までご連絡ください。

### 無料法律相談 無料税務相談

相談は予約制です。ご相談を希望される方は下記までご連絡ください。

※本相談は、経営に関するご相談に限定しております。

**各種経営相談も承ります。**

**東京商工会議所 豊島支部** 〒171-0021 豊島区西池袋3-27-12 池袋ウエストパークビル9階

ご相談・お問い合わせは **TEL:03-5951-1100** [受付時間 平日9:00~17:00]

青年部会

4月26日(火) / 第1イン池袋

## 第35回定期総会

## 新部会長に高村光朗氏

平成23年4月26日(火)17時より、第一イン池袋において、第35回青年部会定期総会を開催いたしました。

会員は22名出席し、次の順で、議事は順調に進行いたしました。

- ・平成22年度事業報告
- ・平成22年度決算報告並びに監査報告
- ・平成23年度事業計画案
- ・平成23年度予算案
- ・役員改選

部会長も改選となり、高村部会長が選任されました。その他に副部会長など役員も改選となり、新しい役員の体制になりました。

今期青年部としては、近年取り組んでいる子どもたちへ租税教育をどのように行なっていくかというテーマ、親会の公益社団法人化の実施に合わせてどのように行事を組み立ていくか、東法連青年部会連絡協議会の第4ブロックの幹事の役回り、など中身の濃い1年となりそうです。新しい体制で

協力して乗り切っていきたいと思います。

総会のあとは税務署の方々、鈴木会長をまじえ、懇親会を行いました。その場では、これまで実績のある先輩方が9人(欠席者含む)も卒業となり、ご挨拶をいただいたりしながら楽しい時間を過ごしました。

記：五日市 文雄



挨拶を行なう高村新部会長

経営研究会

4月22日(金) / 第1イン池袋

## 第25回定時総会

## 代表に讃岐知恵子氏が再任

ご来賓として、豊島税務署より藤原署長、大久保副署長、成田法一統括官、奥村上席調査官をお迎えし、午後4時30分から開催されました。22年度事業報告、収支決算報告の承認後、23年度事業計画案、収支予算案ともに承認されました。

今年度は役員改選が行なわれ、讃岐知恵子氏が代表世話人に再任され、「会員の方々がより興味を持って参加できる事業を計画していきたい。」と挨拶の中で述べました。



讃岐代表を議長に議案はすべて承認された

源泉部会

4月25日(月) / 養老乃瀧ビル

## 第31回定時総会

## 真木俊之氏が部会長に再任

藤原署長、大久保副署長はじめ署幹部の方々4名が出席され4時30分から開催されました。

源泉部会は、事業として源泉所得税、年末調整、社会保険等の研修を年7回開催し、多くの会員の方々が出席しています。平成23年度も、年末調整説明会など源泉徴収事務を基本とした事業計画が収支予算案ともに承認されました。本年度は、特に税制改正について詳しく、わかりやすい内容の研修会をめざしています。また、役員改選の年でもあった今年度は、引き続き部会長に真木俊之氏が再任されました。



真木部会長を議長に議案はすべて承認された

第34回定時総会

新しいステップを築く年

■第一部 定時総会

藤原署長をはじめ署の幹部、関係者を来賓にお迎えし、第34回女性部会定時総会が開催されました。大石部会長が議長を務め、平成22年度事業報告から、同決算、監査報告、平成23年度事業計画案、同収支予算案の説明が行われました。また、今回は役員改選期に当たり部会長を始め役員候補者の発表があり、遠藤女性部会長の新体制がスタートすることになりました。全ての議案が可決承認され議事は無事終了しました。

続いて遠藤新部会長より、今年は公益法人として新しいステップを築く年と挨拶があり、南山副会長が、震災の影響で東京も活気が失われているが、戦後の復興を遂げた強さを信じ法人会としても頑張ることを述べられました。藤原署長から、遠藤部会長新体制のもと、一致団結して法人会の発展に尽力いただきたいとのご祝辞を頂戴しました。

■第二部 交流会

阿部双葉幹事の開会の言葉に続き、遠藤新部会長の挨拶で第二部交流会は進められました。途中、講師に伊豆下田法人会の石垣事務局長をお招きし、著書の「お吉と龍馬」に基づき、幕末の光と影の真実を語っていただきました。

た。唐人お吉と擲揄され影のイメージが先行するお吉ですが、実はのちに、京都の祇園で芸妓をしながら開国運動に奔走していたようで、力強く時代を生きた女性であったというとても興味深い内容でした。

最後に大石部会長と田近副部会長のこれまでの労をねぎらって、素敵な花束の贈呈が行われ、森永副部会長の、太陽の様に明るく照らす陽子さん（遠藤新部会長のお名前）の元で仲良く頑張ってまいりましょう！と挨拶があり、笑顔で満開の閉会となりました。

記：坂巻 公美子

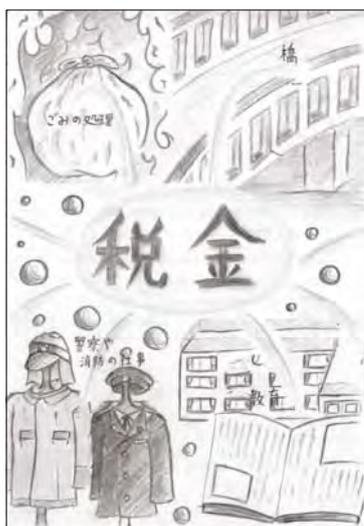


新部会長に選任された遠藤陽子氏(右)

第1回 税に関する絵はがきコンクール 受賞作品 

3月に行われた女性部会主催第1回税に関する絵はがきコンクールでは105点の応募がありました。厳正なる審査の

結果、豊島法人会長賞および女性部会長賞が決まりました。受賞者の方には、学校を通じ、表彰状を贈呈いたしました。



豊島法人会長賞  
豊島区立池袋小学校6年2組  
青塚 涼真くん



女性部会長賞  
豊島区立南池袋小学校4年2組  
富岡 希美さん

女性部会

5月18日(水) / 豊島法人会事務局

研修会

## 東日本大震災とわたしたちにできること 青い目から見たボランティア活動

3月11日に起きた東日本大震災。マスコミ報道から、その被害や復興の状況を知ることができますが、報道されない部分の被災地の状況は？また現地の方の今はどうなのでしょう？

今回、遠藤部会長のご友人で、アメリカ人ながら率先してボランティアとして現地支援活動をされたアミア・ミラー女史のお話を聞く機会を得、女性部会員だけではなく、一般の方も参加された意義深い研修となりました。講師のアミアさんは東京で生まれ、18歳まで日本で暮らして日本語は母国語のように堪能。ライザ・ミネリに似た美人で、現在はボストンで貿易の会社を経営されています。

アミアさんは日本で大震災が起きたことを知り、一週間、自分がどうするべきか悩んだ後、「行かないわけにはいかない」「日本は自分の故郷だという気持ち」から、単身ボランティアとして来日できるルートを求めて行動を起こしたとのこと。

大船渡や陸前高田でボランティアとして働いていたという彼女。当然、その語学力を活かした通訳などのきれいな仕事をしていたのだと、私は思っていました。ところが彼女がしていたのは、他の日本人ボランティアと変わらない、がれきの撤去や泥だらけになった被災者宅の掃除などの仕事。お風呂に入ることもできない、冷たい床の上の寝袋で休む生活……。そんな彼女の話の中で私が最も印象に残ったのは、「家が流されて住む場所がない人、大切な家族を失った人、この避難所生活をいつまで続けなければならないかわからない人々に対し、何という言葉をかければ良いのか。かける言葉が見つからなかったことがショックだった」と言うことでした。がれきの撤去作業中、遺体が見つかる、作業を全部ストップし、交通を止め、静かに隠しながら搬送するのだという話。テレビの二次元画像では伝えきれないほどの惨状。聞いているだけで胸が苦しくなりました。

震災後によくテレビで流れていた「日本是一个の国」「みんなで頑張ろう」と呼びかけられたCM。日本人である私は、当たり前のメッセージだと思っていたのですが、違う文化を持つアミアさんには、それが特異で、日本人たる素晴らしい精神であると感じたそうです。その心があるから日本は絶対に復興できるだろう……。その話を聞いた時、それは被災者の方を勇気づけるメッセージである以上に、私達のように直接被害を受けていない日本人全員が一丸となって、被災地のために動くべきことなのだ、と心が大きく動かされました。

日本でもそうですが、アメリカ本土では時間の経過とともに、ニュースが取り上げるのが原発事故のことや、リビア攻撃や、ピンラディンのことに移ってきて、東北がどうなっているのか伝えられなくなってきました。東海岸でも放射線数値の変化やそれが人体に及ぼす影響(ほとんど無いはずなのに、大騒ぎになっている!)が大きく報道されているのが現実。アミアさんは、来月もまた日本に来て、東北の現状を発信しつづけることが自分の

使命だと言っていました。

自衛隊や警察の方々の働きを見て、「被災地のために大きな仕事をしているのに、決して目立たないのよ、とても格好良かった」と冗談交りに彼女は笑って話していました。事故対応の責任をなすり合ったり、復興に向けて一致団結しなければならないときに内輪もめをしたりしている人達のニュースを聞くたびに、怒りを感じます。私達の目指すものは何か。一人でも多くの方が、一日でも早く幸せな生活に戻ることができるように、できる支援を継続することです。

記：渡利 由子

アミアさんの本音ブログは

<http://amyamiller.blogspot.com/>

被災地での出来事や思いが綴られています。もちろん英語ですが、翻訳ソフト <http://translate.google.co.jp/#> を使えばそれなりに意味がわかります。



とても力強いメッセージを感じました



アミア女史を囲んで

長崎支部

5月8日(日) / 長崎神社

長崎獅子舞

長崎獅子舞の保存協賛

平成23年5月8日(日)に豊島区指定文化財の長崎獅子舞が長崎神社にて行われました。

長崎支部では、毎年、長崎獅子舞の伝統芸能の伝承の一翼を担っている城西学園の獅子舞研究部に支援金という形でご協力致しております。

今年は長崎支部代表として南山副会長・徳田地区長・野尻地区長・田口支部長が出席して、城西学園の真下校長に直接支援金をお渡ししました。

11:00から祭礼式典が始まり、11:30から獅子舞の道行き(町内巡り)が行われました。

今年からは長崎小学校の生徒も参加して、手づくりの獅子舞をかぶって緊張しながら頑張っていました。(役職は当時)



城西学園真下校長(右)へ支援金を渡しました



獅子舞の道行き



伝統芸能長崎獅子舞

**東急ホテルズ**  
全国49ヶ所のホテルがご利用いただけます。

Webコーポレートカスタマーなら  
**こんなに便利!**

東急ホテルズ全ホテルが  
優待料金で宿泊可能

東急ホテル、東急イン、東急リゾート、エクセルホテル東急、ホテル東急ビジネスフォートなど49ホテルを利用できます。

Webコーポレートカスタマーなら  
**こんなに便利!**

携帯電話(モバイルサイト)でも  
予約ができる

パソコンからの予約はもちろん、携帯電話からも予約可能です。移動中や急な出張先からもご利用いただけます。

Webコーポレートカスタマーなら  
**こんなにオトク!**

常に当社インターネット料金  
よりも安い!

日ごとに変わる料金は、常に当社インターネット料金よりもお安い料金でご利用いただけます。

Webコーポレートカスタマーなら  
**こんなシーンで!**

業務出張など  
ビジネスのご利用に...

全国の主要都市にも展開しており、交通の利便性もよくビジネスでのご利用にも適しています。客室はブロードバンド対応やテンピュール枕など充実した機能でサポートいたします。

Webコーポレートカスタマーなら  
**こんなシーンで!**

福利厚生のご利用として...

社員の皆様への福利厚生の一環としてご利用いただくこともできます。社員の方がご家族とのレジャーや社員旅行などでご利用の際、リーズナブルな料金でご宿泊いただけます。

◆ご利用方法◆ 東法連ホームページ <http://www.tohoren.or.jp> でご確認ください。  
会員専用ページはID・パスワード制です。ご不明な方は(社)東京法人会連合会までお問合せください。TEL 03-3357-0771

# 東日本大震災に係わる義援金等に関する税務上(所得税、法人税)の 取り扱いについて

東日本大震災に係る義援金等を支出した場合の税務上(所得税、法人税)の取扱いは、次のとおりとなります(義援金等の支出先によって取扱いが異なる場合がありますのでご注意ください。)

## 1. 個人の方が義援金等を支出した場合の取扱い(所得税関係)

個人の方が義援金等を支出した場合には、その義援金等が国又は地方公共団体に対する寄附金や財務大臣が指定するものなど一定のものであるときは、「特定寄附金」に該当し、寄附金控除の対象となります。(所法78①②)

特定寄附金



寄附金控除の対象

▽ 特定寄附金を支出した場合、次の算式で計算した金額が、所得の金額から控除されることとなります。

$$\left( \begin{array}{l} \text{震災関連寄附金以外の} \\ \text{特定寄附金の額の合計額} \end{array} + \begin{array}{l} \text{震災関連寄附金} \\ \text{の額の合計額} \end{array} \right) - 2\text{千円} = \text{寄附金控除額}$$

(注) 震災関連寄附金以外の特定寄附金の額の合計額は、所得金額の40%相当額が限度です。

震災関連寄附金以外の特定寄附金の額の合計額及び震災関連寄附金の額の合計額は、所得金額の80%相当額が限度です。

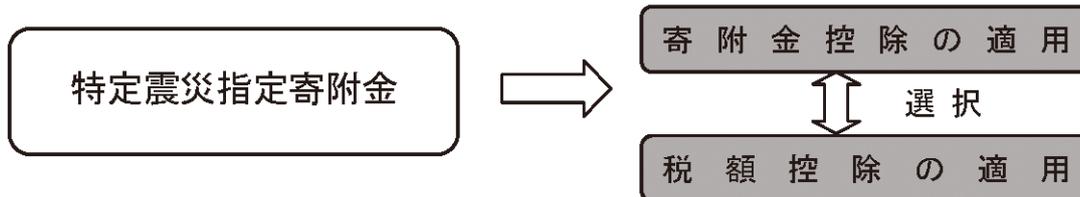
「震災関連寄附金」とは、次に掲げる義援金等をいいます。

- ① 平成23年3月11日から平成25年12月31日までの期間(以下「指定期間」といいます。)内に国に対して直接寄附した義援金等
- ② 指定期間内に「著しい被害が発生した地方公共団体」(※)に対して直接寄附した義援金等
- ③ 日本赤十字社の「東日本大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金、新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した義援金等で最終的に国又は「著しい被害が発生した地方公共団体」(※)に拠出されるもの
- ④ 社会福祉法人中央共同募金会の「東日本大震災義援金」として直接寄附した義援金等
- ⑤ 社会福祉法人中央共同募金会の「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」として直接寄附した義援金等(平23.3.15財務省告示第84号)
- ⑥ 認定NPO法人に対し、東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金(その募集に際し、国税局長の確認を受けたものに限り)(平23.3.15財務省告示第84号、平23.4.27財務省告示第143号により追加。)
- ⑦ 公益社団法人又は公益財団法人に対し、東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金(その募集に際し、当該公益社団法人又は公益財団法人に係る行政庁(内閣総理大臣又は都道府県知事)の確認を受けたものに限り)(平23.3.15財務省告示第84号、平23.5.20財務省告示第174号により追加。)
- ⑧ 公共法人・公益法人等・特例民法法人・認定NPO法人(以下「公共・公益法人等」といいます。)に対し、東日本大震災により滅失又は損壊をした建物等(収益事業以外の事業の用に専ら供されていたものに限り)の原状回復に要する費用に充てるために行った寄附金(その募集に際し、当該公共・公益法人等に係る主務官庁の確認を受けたものに限り)(平23.3.15財務省告示第84号、平23.6.10財務省告示第204号により追加。)

- ⑨ ①から⑧以外の義援金等のうち、寄附した義援金等が、募金団体を通じて、最終的に国又は「著しい被害が発生した地方公共団体」(※)に指定期間内に拠出されることが明らかであるもの

※「著しい被害が発生した地方公共団体」とは、被災者生活再建支援法の適用団体とされており、具体的には、青森県、岩手県、宮城県、福島県、茨城県、栃木県、千葉県各県(県内の市町村も含みます。)、長野県栄村、新潟県十日町市、新潟県津南町をいいます。

また、上記⑤及び⑥の義援金等は、「特定震災指定寄附金」として、寄附金控除(所得控除)との選択により、税額控除の適用を受けることもできます。(震災特例法8②)



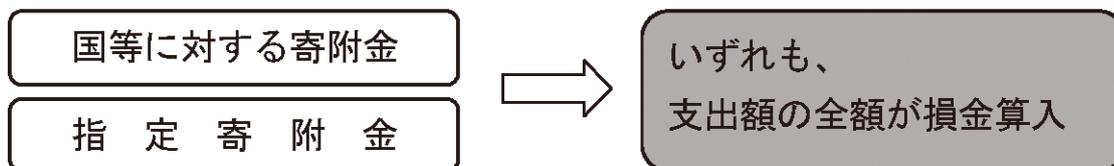
▽ 特定震災指定寄附金を支出した場合、次の算式で計算した金額を、所得税の額から控除することができます。

$$\left[ \begin{array}{l} \text{特定震災指定寄附金} \\ \text{の額の合計額} \end{array} - 2\text{千円} \right] \times 40\% = \text{税額控除額}$$

(注) 特定震災指定寄附金の額の合計額は所得金額の80%相当額が限度です。  
税額控除額は、その年分の所得税の額の25%相当額が限度です。

## 2. 法人が義援金等を支出した場合の取扱い(法人税関係)

法人が義援金等を支出した場合には、その義援金等が「国又は地方公共団体に対する寄附金」(国等に対する寄附金)、「指定寄附金」に該当するものであれば、支出額の全額が損金の額に算入されます。(法法37③)



「国等に対する寄附金」には次の①、②、③又は⑧に掲げる義援金等が、「指定寄附金」には次の④、⑤、⑥又は⑦に掲げる義援金等が該当します。

- ① 国又は地方公共団体に対して直接寄附した義援金等
- ② 日本赤十字社の「東日本大震災義援金」口座へ直接寄附した義援金、新聞・放送等の報道機関に対して直接寄附した義援金等で最終的に国又は地方公共団体に拠出されるもの
- ③ 社会福祉法人中央共同募金会の「東日本大震災義援金」として直接寄附した義援金等
- ④ 社会福祉法人中央共同募金会の「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」として直接寄附した義援金等(平23.3.15財務省告示第84号)
- ⑤ 認定NPO法人に対し、東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用に充てるために行った寄附金(その募集に際し、国税局長の確認を受けたものに限り、平23.3.15財務省告示第84号、平23.4.27財務省告示第143号により追加。)
- ⑥ 公益社団法人又は公益財団法人に対し、東日本大震災の被災者支援活動に特に必要な費用

に充てるために行った寄附金（その募集に際し、当該公益社団法人又は公益財団法人に係る行政庁（内閣総理大臣又は都道府県知事）の確認を受けたものに限ります。）（平 23. 3. 15 財務省告示第 84 号、平 23. 5. 20 財務省告示第 174 号により追加。）

- ⑦ 公共法人・公益法人等・特例民法法人・認定NPO法人（以下「公共・公益法人等」といいます。）に対し、東日本大震災により滅失又は損壊をした建物等（収益事業以外の事業の用に専ら供されていたものに限ります。）の原状回復に要する費用に充てるために行った寄附金（その募集に際し、当該公共・公益法人等に係る主務官庁の確認を受けたものに限ります。）（平 23. 3. 15 財務省告示第 84 号、平 23. 6. 10 財務省告示第 204 号により追加。）
- ⑧ ①から⑦以外の義援金等のうち、寄附した義援金等が、募金団体を通じて、最終的に国又は地方公共団体に拠出されることが明らかであるもの

### 3. 義援金等を支出した者が、寄附金控除、税額控除（個人の方）又は損金算入（法人）の適用を受けるための手続き

**所得税：**寄附金控除の適用を受ける場合には、確定申告書に寄附金控除に関する事項を記載するとともに、義援金等を支出したことが確認できる書類（例えば、国や地方公共団体の採納証明書、領収書、受領証、募金団体が発行する預り証など）を確定申告書に添付するか、確定申告書を提出する際に提示する必要があります。

特定震災指定寄附金について、税額控除の適用を受ける場合には、確定申告書にこの控除の適用を受ける旨の記載があり、かつ、その金額の計算に関する明細書及び特定震災指定寄附金を受領した法人が、当該寄附金が被災者支援活動の資金に充てられるものである旨等の記載をした受領証を添付する必要があります。

**法人税：**確定申告書の別表 14(2)「寄附金の損金算入に関する明細書」の「指定寄附金等に関する明細」に寄附した義援金等に関する事項を記載し、義援金等を支出したことが確認できる書類を保存する必要があります。

（注）日本赤十字社・中央共同募金会の「東日本大震災義援金」口座、国・著しい被害が発生した地方公共団体の専用口座への寄附については、振込票の控（受領証）等をもって寄附したことを証する書類として差し支えありません。

#### ☆ 東日本大震災に係る義援金等を募集する募金団体の方へ

募金団体が受ける義援金等が、最終的に国や地方公共団体に拠出されるものであることが新聞報道、募金要綱、募金趣意書等で明らかにされており、そのことが税務署において確認できれば、「募金団体を經由する国等に対する寄附金」に該当するものと取り扱われます。具体的な確認事項、確認手続き等については、「国等に対する寄附金又は災害義援金等に関する確認事務について（事務運営指針）（平成 14 年 2 月 25 日課法 2-3 ほか）」を参照の上、所轄の税務署の法人課税部門又は個人課税部門にご確認ください。

（注） 上記の内容は、平成 23 年 6 月 10 日現在の法令等に基づいて作成しています。

#### ◆◆ 問合せ先 ◆◆

この内容について、お知りになりたいことがありましたら、電話相談センターをご利用ください。電話相談センターのご利用は、所轄の税務署にお電話いただき、自動音声にしたがって番号「0」（※）を選択してください。

※ 「山台国税局、関東信越国税局及び東京国税局」以外の国税局（所）管内の税務署に電話をおかけになる場合は番号「1」を選択してください。

昨年度に引き続き、平成23年度も

## 23区内の小規模非住宅用地の 固定資産税・都市計画税を減免します



### ◎減免対象

一画地における非住宅用地の面積が400㎡以下であるもののうち200㎡までの部分。  
ただし、個人又は資本金等の額が1億円以下の法人が所有するものに限りです。

### ◎減免割合

固定資産税・都市計画税の税額の2割

### ◎減免手続

減免を受けるためには、申請が必要です。まだ申請をしていない方で小規模非住宅用地を所有していると思われる方には、7月下旬に「固定資産税減免手続きのご案内」を送付する予定です。減免の要件を確認のうえ、申請してください。

※前年度に減免を受けた方で用途を変更していない方は、新たに申請する必要はありません。

【お問い合わせ先】土地が所在する区にある都税事務所

## 災害等により被害を受けた方には都税を減免する制度があります

風水害や地震、火災などで甚大な被害を受けた方には、一度課税された税金のうち、まだ納期限が到来していない税金を、被災の程度等によって軽減または免除する制度があります。

### <減免する場合>

床上浸水、崖崩れ、家屋損壊等の被害を受けた場合

### <減免の対象となる都税>

固定資産税・都市計画税（23区内）、不動産取得税、個人事業税 など

### <減免を受けるための手続き>

減免を受けるためには、納期限までに、納税者ご本人からの申請が必要です。

被災された方は、「り災証明書」など、被災の事実を証明する書類を添えて、都税事務所まで申請してください。

また、被災により、都税を一度に納めることができない場合には、納税を猶予する制度があります。なお、納税の猶予を受ける場合にも、申請が必要となります。

【お問い合わせ先】東京都豊島都税事務所 03-3981-1211

# 中小企業者向け省エネ促進税制について

東京都では、中小企業者が地球温暖化対策の一環として行う省エネルギー設備等の取得を税制面から支援するため、都内の中小規模事業所等において、特定の省エネルギー設備等を取得した場合に、法人事業税、個人事業税を減免します。

## 【中小企業者向け省エネ促進税制の概要】

対象者	「地球温暖化対策報告書」等を提出した中小企業者* *資本金1億円以下の法人等、個人事業者
対象設備	次の要件を満たすもの ①温室効果ガス総量削減義務対象外の事業所において取得されたもの ②「省エネルギー設備*及び再生可能エネルギー設備**」（減価償却資産）で、環境局が導入推奨機器として指定した もの *空調設備、照明設備、小型ボイラー設備 **太陽光システム、太陽熱利用システム ※ 導入推奨機器については、基準変更により取り消されることがありますので、環境局ホームページで最新情報をご確認ください。
減免額	設備の取得価額（上限 2,000 万円）の2分の1を、取得年度の法人事業税額又は取得年の所得に対して翌年度に課税される個人事業税額から減免 ただし、事業税額の2分の1を限度 ※ 減免しきれなかった額がある場合は、翌事業年度（翌年度）等の事業税額から減免可
対象期間	次の期間に設備を取得し、事業の用に供した場合に適用 （法人）平成 22 年3月31 日から平成 27 年3月30 日までの間に終了する各事業年度 （個人）平成 22 年1月1 日から平成 26 年 12 月31 日までの間
減免手続	事業税の納期限（申告書の提出期限の延長承認を受けている場合は、その延長された日）までに、減免申請書及び必要書類を提出してください。

## 【お問い合わせ先】

### ●中小企業者向け省エネ促進税制に関すること

東京都豊島都税事務所（個人事業税係、法人事業税第一係）03-3981-1211

\*主税局ホームページに、

各種様式や制度のQ&Aを掲載しています。

主税局 環境減税

検索



### ●地球温暖化対策報告書制度等/導入推奨機器に関すること

・東京都地球温暖化防止活動推進センター ヘルプデスク 03-5388-3408

エルタックス

## 都税の電子申告・電子納税（eLTAX）をご利用ください

	法人事業税 地方法人特別税 法人住民税	事業所税 (23区内)	固定資産税 (償却資産) (23区内)
電子申告	○	○	○
電子申請・届出	○	○	○
電子納税	○	○	×



## 【お問い合わせ先】

eLTAXのHP <http://www.eltax.jp/>

eLTAXヘルプデスク 0570-081459（平日8:30~21:00）

（IP電話やPHSからは03-5765-7234）

東京都豊島都税事務所 03-3981-1211

# ラフォーレ倶楽部

法人会では会員企業の皆様の福利厚生にお役立ていただくため、ラフォーレ倶楽部へ加入しています。目的やプランにあったラフォーレをお選びください。

## ●利用対象者

法人会会員企業およびその企業の役員・従業員とその家族。

## ●利用手続き

①受付…利用日の4か月前の1日から。1日が土・日・祝日の場合、翌平日から。(シティホテルは2か月前の1日から、ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部は3か月前の1日から) ※トップシーズンは別途

②予約方法…各ホテル・ゴルフ場またはラフォーレ予約ダイヤル〈東京〉TEL.03-6409-2800(営業時間9:00~17:30)

●インターネット予約 <http://www.laforet.co.jp/tohoren/>

※シティホテル(東京・新大阪)のご予約は直接ホテルへお電話ください。※キャンセル料発生日時以降のキャンセル等については、キャンセル料がかかります。詳しくはご予約の際にご確認ください。

◆電話予約の際には、まず下記の会員番号・会員名を告げ、所属法人会番号(2桁)・企業名・利用される方のお名前、ご連絡先等を申し出てください。

会員番号	20052-30
会員名	(社)東京法人会連合会

※詳しい利用方法については東京法人会連合会ホームページの会員専用ページをご覧ください。会員専用ページはID・パスワード制です。ご不明な方は下記までお問い合わせください。

社団法人東京法人会連合会 TEL.03-3357-0771

※利用予約の可否はその場で確認されます。電話予約のみで、利用申込書等の提出は不要です。利用連絡書は発行いたしません。なお、利用当日、フロントで企業名を確認いたしますので、健康保険証等企業名を明らかにできるものをご持参ください。

★和室利用の場合、布団のセットはセルフサービスとなります。

★お食事料金(夕食・朝食)、1泊2食付料金は大人の場合。お子様のお食事料金は、夕食2,310円~(小学生以下向き)、朝食1,000円~(4才~小学生)、1泊2食付お子様料金は7,300円~(小学生以下向き)。施設・期間によって異なりますので、詳しくはホームページでご確認ください。

●ルームチャージは税・サ込、入湯税別。●お食事は税・サ込。●1泊2食付/1泊朝食付各料金は税・サ込、入湯税別。

〈平成23年4月現在〉

## 総合リゾートホテル ラフォーレ修善寺

静岡県伊豆市大平1529  
TEL.0558-72-3311/0558-74-5489(予約)

- 客室数/296室(1,606名収容)
- 客室/洋室(2名用)・和室(4・6名用)・和洋室(4名用)・デラックス(2~3名用)・コテージ(2~12名用)・ドッグコテージ(4~5名用)
- ルームチャージ  
2名用 9,200円~(コテージは6,900円~)
- お食事<1名様>  
夕食 4,620円~(洋食・和食)  
朝食 2,000円
- 1泊2食付料金  
1名様 10,600円~(洋食・和食)
- ◆交通/東海道新幹線・三島駅より伊豆箱根鉄道に乗り換え修善寺駅下車、送迎バス約25分。



## リゾートホテル ラフォーレ山中湖

山梨県南都留郡山中湖村平野1256-1  
TEL.0555-65-9611/0555-65-8489(予約)

- 客室数/104室(420名収容)
- 客室/洋室(2~4名用)・和室(4・6名用)・和洋室(4名用)
- ルームチャージ  
2名用 9,200円~
- お食事<1名様>  
夕食 4,620円~(モダン和会席)  
朝食 2,000円
- 1泊2食付料金  
1名様 10,600円~(モダン和会席)
- ◆交通/中央本線・大月駅より富士急行線に乗り換え富士吉田駅下車。富士吉田駅より路線バスにて約25分、山中湖(旭丘)下車。または新宿より中央高速バスにて約135分、山中湖ターミナル(旭丘)下車。旭丘より送迎バス(要予約)約15分。



## リゾートホテル ラフォーレ強羅

神奈川県足柄下郡箱根町強羅1320  
TEL.0460-82-2121/0460-86-1489(予約)

- 客室数/34室(133名収容)
- 客室/洋室(2~4名用)・和洋室(5名用)・和室(8名用)・デラックス(2~3名用)
- 1泊2食付料金  
1名様 13,200円~(洋食)
- ※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。
- ◆交通/東海道新幹線または小田急線・小田原駅より箱根登山鉄道に乗り換え強羅駅下車。強羅駅よりケーブルカーに乗り換え強羅駅(右手)下車、徒歩約5分。



## リゾートホテル ラフォーレ那須

栃木県那須郡那須町湯本206-959  
TEL.0287-76-1811/0287-76-3489(予約)

- 客室数/118室(470名収容)
- 客室/洋室(2~3名用)・和室(4名用)・和洋室(4名用)・デラックス(2~3名用)・コテージ(6~7名用)・ドッグコテージ(4~7名用)
- ルームチャージ  
2名用 9,200円~(コテージは24,300円~)
- お食事<1名様>  
夕食 4,620円~(洋食・和食)  
朝食 2,000円
- 1泊2食付料金<ホテル棟のみ>  
1名様 10,600円~(洋食・和食)
- ◆交通/東北新幹線・那須塩原駅下車、送迎バス(要予約)約30分。



## リゾートホテル ラフォーレ伊東

静岡県伊東市猪戸2-3-1  
TEL.0557-37-3133/0557-32-5489(予約)

- 客室数/84室(360名収容)
- 客室/和室(2~3名用)・和洋室(4~5名用)
- 1泊2食付料金  
1名様 10,600円~(和食)
- ※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。
- ◆交通/東海道新幹線・熱海駅より伊東線に乗り換え伊東駅下車、徒歩約8分。



## ラフォーレ白河ゴルフコース

福島県西白河郡泉崎村大字太田川字大高向1  
TEL.0248-53-3456/0248-53-5489(予約)

- 客室数/48室(96名収容)<ロッジ>
- 客室/洋室(2名用)・和室(2名用)
- ルームチャージ  
2名用 5,800円
- お食事<1名様>(要予約)  
夕食 3,000円~  
(和食・焼肉・宴会料理)  
朝食 1,150円
- ※冬季クローズとなります。
- ◆交通/東北新幹線・新白河駅下車、送迎バス(要予約)約20分。



主なスポーツ、レジャー施設などをマークで表示しました。

■色のマーク：ラフォーレ内の施設

■色のマーク：周辺の提携施設など



## ラフォーレ蔵王リゾート&スパ

宮城県刈田郡蔵王町遠刈田温泉七日原2-1  
TEL.0224-35-3111/0224-34-1489(予約)

- 客室数/197室(647名収容)
  - 客室/洋室(2・3名用)・和室(4名用)・特別室(2~6名用)
  - ルームチャージ  
2名用 8,100円~
  - お食事<1名様>  
夕食 4,620円~(和食)  
朝食 2,000円
  - 1泊2食付料金  
1名様 10,600円~(和食)
- ◆交通/東北新幹線・仙台駅下車、駅西口1Fタクシー乗り場右手より送迎バス(要予約)約60~120分。※運行経路等により異なります。



## リゾートホテルラフォーレ南紀白浜

和歌山県西牟婁郡白浜町2428  
TEL.0739-43-8000/0739-82-1489(予約)

- 客室数/182室(620名収容)
  - 客室/洋室(2~3名用)・和室(3~4名用)・和洋室(3~5名用)・デラックス(2名用)・特別室(2名用)
  - ルームチャージ  
2名用 9,200円~
  - お食事<1名様>  
夕食 4,620円~(洋食・和食)  
朝食 2,000円
  - 1泊2食付料金  
1名様 11,200円~(洋食)
- ◆交通/京都・新大阪・天王寺よりJR特急にて紀勢本線・白浜駅下車、タクシー約10分。または、南紀白浜空港よりタクシー約7分。



## ラフォーレ倶楽部 ホテル中軽井沢

長野県北佐都郡軽井沢町長倉4339  
TEL.0267-46-6611/0267-44-4489(予約)

- 客室数/ホテル棟76室(174名収容) 別荘棟8棟(76名収容)
  - 客室/洋室(2名用)・和室(2~3名用)・和洋室(5名用)・デラックス(2名用)・別荘棟(8・10名用)・特別室(2~4名用)
  - 1泊2食付料金  
1名様 13,800円~(洋食)
- ※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。ただし別荘棟はルームチャージ制。定員8~10名 46,000円~ お食事<1名様>は、夕食6,930円~(洋食)、朝食2,310円
- ◆交通/長野新幹線・軽井沢駅下車、タクシー約15分。または、しなの鉄道・中軽井沢駅下車、タクシー約5分。



## 御殿山ガーデンホテルラフォーレ東京

東京都品川区北品川4-7-36  
TEL.03-5488-3911/03-5488-3939(予約)

- 客室数/248室(496名収容)
  - ルームチャージ ※宿泊税別  
ツインルーム 14,400円~  
(1名様利用 13,250円~)
  - 1泊朝食付プラン 1名様  
1室1名様利用 15,450円~  
2名様利用 9,400円~  
※宿泊税を別途申し受けます。
- ◆交通/JR・東海道新幹線・品川駅(高輪口)より徒歩約10分、または送迎バス約5分(無料)。または、京浜急行北品川駅より徒歩約3分。



## ラフォーレ倶楽部 ホテル白馬八方

長野県北安曇郡白馬村北城2937  
TEL.0261-72-3511/0261-75-5489(予約)

- 客室数/45室(188名収容)
  - 客室/洋室(2名用)・和洋室(3~4・4~5名用)
  - 1泊2食付料金  
1名様 10,600円~(洋食)
- ※ご宿泊はお食事付料金にて承ります。
- ◆交通/JR大糸線・白馬駅下車、タクシー約10分。または、長野新幹線・長野駅より路線バスにて約60分白馬駅下車、タクシー約10分。



## ホテルラフォーレ新大阪

大阪府大阪市淀川区宮原1-2-70  
TEL.06-6350-4444/06-6350-4441(予約)

- 客室数/332室(664名収容)
  - ルームチャージ  
ツインルーム 12,700円~  
(1名様利用 10,350円~)
  - 1泊朝食付プラン 1名様  
1室1名様利用 12,550円~  
2名様利用 8,550円~
- ◆交通/JR・東海道・山陽新幹線新大阪駅(西口)、地下鉄御堂筋線新大阪駅(1番出口)より右へ徒歩約1分。



## 総合リゾートホテル ラフォーレ琵琶湖

滋賀県守山市今浜町十軒家2876  
TEL.077-585-3811/077-584-3489(予約)

- 客室数/272室(882名収容)
  - 客室/洋室(2・3・4名用)・和室(3~4名用)・デラックス(2名用)・特別室(2名用)
  - ルームチャージ 2名用 8,100円~
  - お食事<1名様>  
夕食 4,620円~(洋食・和食)  
朝食 2,000円
  - 1泊2食付料金  
1名様 10,600円~(洋食・和食)
- ◆交通/京都駅より湖西線にて堅田駅下車、路線バス約15分。または、東海道本線・守山駅下車、路線バス約35分。



## ゴルフ

### ラフォーレ修善寺&カントリークラブ

- 18ホール/パー72/6,201ヤード ●プレイ料金/平日10,000円 日・祝日14,000円 土曜日16,000円 ※キャディ付。セルフプレイは2,000円引。

### ラフォーレ白河ゴルフコース(※冬季クローズあり)

- 18ホール/パー72/6,794ヤード ●プレイ料金/平日5,800円 日・祝日8,400円 土曜日8,900円 ※セルフプレイ。

### ラフォーレ&松尾ゴルフ倶楽部(特別提携ゴルフ場)

- 18ホール/パー72/6,561ヤード ●プレイ料金/平日11,350円~ 土・日・祝日16,500円~ ※キャディ付。

※その他、全国各地に提携ホテル、提携ゴルフ場をはじめ、フィットネスクラブ・英会話、レンタカー・引越など暮らしをバックアップする提携サービスがあります。詳しくはラフォーレホームページをご覧ください。

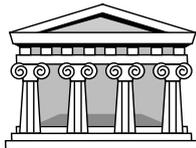
●ラフォーレホームページ <http://www.laforet.co.jp>

### アスパラガスで疲労回復！

五月といえば五月晴れ、目に鮮やかな若葉と一年で最も爽やかな季節ですが、四月から新生活を送るようになった人には疲れがどっと出る時期でもあります。そんな五月病に悩んでいる人の疲労回復にぴったりな野菜がアスパラガス。今回は旬のアスパラガスをご紹介します。

#### 1 アスパラガスの旬は5～7月

アスパラガスは南ヨーロッパが原産で、古代ギリシャ時代から栽培されてきたといわれています。



日本には江戸時代に観賞用植物としてオランダから伝えられました。食用として栽培されるようになったのは明治時代からで、その後、北海道や長野県を中心に全国各地に広がりました。

旬は5～7月、この時期の国産物は甘みが豊富で大変美味です。盛り土をして日にあてずに栽培したホワイトアスパラガス、日にあてて栽培するグリーンアスパラガス、まだあまり馴染みのない紫のアスパラガスの3種類があります。

栄養素は、グリーンのほうがホワイトより豊富ですが、紫アスパラガスは、目に良いとされるポリフェノールの一種アントシアニンがグリーンの10倍多く、ビタミンCも多く含まれることから今後の注目株です。

#### 2 疲労回復を促すアスパラギン酸

アスパラガスの栄養面での大きな特徴は、アスパラギン酸とルチンを多く含むことです。

アスパラギン酸はアスパラガスから発見されたアミノ酸の一種で、体内のエネルギーの新陳代謝を促し、タンパク質の合成を高める作用があります。また、筋肉運動に欠かせないカリウムやマグネシウムなどのミネラル成分を全身に早く運ぶ作用もあるので、疲労回復、体力増強に大きな効果を発揮します。

さらに、アンモニアを尿に変えて体外に排出する働きがあるので二日酔いにも効果的。疲れ気味のうえにお酒の付き合いもあるという方には、一石二鳥の食材です。



#### 情報提供

日本医療栄養センター 所長  
医学博士・管理栄養士 井上 正子先生  
68年に女子栄養大学を卒業、73年に日本医療栄養センターを設立して以来、地域住民・企業・団体などに、健康づくりのための医学・栄養教育を実践。95年、日本栄養士会・栄養改善奨励賞受賞。テレビ・雑誌他マスメディアに出演し、栄養学的立場からアドバイスをを行っている。



#### 3 生活習慣病の予防にも効果

アスパラガスの穂先に多く含まれるのが、フラボノイドの一種ルチン。ルチンには血管の錆び付きを防止する抗酸化作用、血圧を下げる低血圧作用、さらに毛細血管を強化して出血を防ぐ働きもあり、動脈硬化や高血圧の予防に効果があります。

今注目の抗酸化作用は、がんや生活習慣病、そして老化を引き起こす原因の一つでもある体内で発生する活性酸素の害を減らす働きです。アスパラガスはこの抗酸化作用の高いビタミン類を摂取できるため、細胞のがん化や老化の防止に大きな効果を発揮します。

また、粘膜や皮膚を健康な状態にするカロテンや、胃の粘膜を保護して胃潰瘍や十二指腸潰瘍を防ぐメチルメチオニンも含まれており、まさに「健康野菜の王様」といえるでしょう。

アスパラガスは、茹でたり焼いたりしても栄養が損なわれない優れたモノでもあります。ただし、ルチンは長く水に浸したり、茹でたりすると溶け出してしまうので、ルチンの効果を生かすなら、焼く、揚げるなどの調理法がおすすめです。

#### 五月病ってどんな病気？

「五月病」は、4月に入学した大学生が、5月頃から何となく気が滅入って無気力な状態になることからついた病名ですが、実は医学用語ではなく、決まった概念や定義はありません。新しい環境の変化に适应できずに、その焦りがストレスとなって心と体に大きな負荷を与え、抑うつ、思考抑制、不安感、疲労感、食欲不振、不眠などの症状を引き起こします。

「五月病」は5月に限らず、また学生だけでなく一般人にも見られる病気なのです。

放っておくと本当のうつ病になりかねませんから、「五月病」かなと思ったら早めに対処することが大切です。

#### こんな症状は要注意

- やる気がでない
- 気持ちが落ち込む
- イライラする
- 何をしてもおこく
- 疲れやすい
- 眠れない
- 食欲がない
- 頭痛、めまいがする



#### 五月病を防ぐには

##### ストレスを貯めない

スポーツや音楽を聴く、読書など、自分に合ったストレス解消法を見つけよう。

##### 生活の活性化を心がける

新たな目標や関心を見つけ、新しいものにチャレンジ!



制作協力：法人会福利厚生制度受託会社 アフラック (アメリカンファミリー生命保険会社)  
東京都新宿区西新宿2-1-1新宿三井ビル Tel. 03-3342-1660

### COPDを知っていますか？

階段の上り下りなど体を動かしたときに息切れを感じたり、風邪でもないのに咳やたんが続く状態がCOPD(慢性閉塞性肺疾患)の主な症状です。原因の9割が喫煙です。タバコなどの刺激が気管支に炎症をおこし、ついには肺泡を壊われた呼吸がしにくくなる病気です。

日本のCOPDでの死亡者数は、2010年には9位で年々増えています(厚生労働省「人口動態統計」)。少しでも早い段階で病気に気づき適切な治療を開始することが重要です。40歳以上で長期に咳が続いている方は、呼吸器の専門医を受診しましょう。

#### 【問い合わせ】

豊島区地域保健課(保健師)

電話：03-3987-4660



# 事務局からのお知らせ

## 東法連WEBサイトにて各種事業サービスがご利用できます

上部団体東京法人会連合会 WEB サイトの「都内法人会の会員専用ページ」にて下記サービス等がご利用できます。





**指定旅館 研修用ビデオ無料貸出 法律相談**  
**セコム・セキュリティ制度紹介**

東法連 WEB サイト <http://www.tohoren.or.jp/>

ログインには右記のユーザー名とパスワードが必要となりますのでご注意ください。

ユーザー名 **tohoren**  
 パスワード **0771**

ラフォーレ倶楽部 (P.26・27 掲載) お申込の際は、別途会員番号「20052-30」が必要です。

## 移転・休業その他変更点が生じましたら

専用の届がございますので、事務局までお問合せください。また、届がない場合、年会費が発生してしまいますので、お早めにご連絡ください。

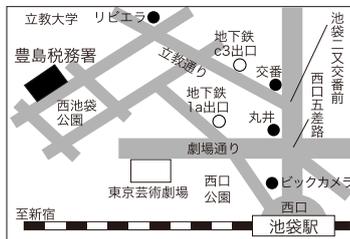
## 生活習慣病健診・一般定期健診について

豊島法人会では(財)全日本労働福祉協会と提携し、会員やその従業員・ご家族を対象に健康診断の積極的な受診を推奨しています。夏・春の年2回実施しており、会員特別価格でご利用いただけます。開催日、お申込については(財)全日本労働福祉協会よりハガキでご案内します。



## 決算法人説明会について

正しい決算と申告のためのチェックポイント、税法・通達の改正事項と活用のしかた、決算手続きと申告調整などについて豊島税務調査官および東京税理士会豊島支部の税理士が説明を行います。



※聴講・テキストとも無料です。

月日	時間	場所
8月23日(火)	13:30~16:00	豊島税務署会議室
9月21日(水)	13:30~16:00	豊島税務署会議室
10月19日(水)	13:30~16:00	豊島税務署会議室

※決算申告月でなくてもご利用できます。

従来、決算法人説明会の「ご案内」に同封しておりました「決算シール」については本誌裏表紙に印刷されている「豊島法人会会員証」を切り取って、申告書に添付してください。



## 年会費は口座振替が便利です

口座振替ご希望の方は、事務局までお問合せください。「預金口座振替依頼書」を送付いたします。また、ご登録いただいている口座に変更が生じた場合もご連絡ください。

## 法人会事務局夏季休業について

平成23年8月12日(金)~8月15日(月)まで夏季休業とさせていただきます。会員の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。



e-Tax 推進宣言の会

社団法人豊島法人会

〒171-0014 豊島区池袋 2-55-2 鈴木ビル1階  
 TEL 3985-8940 FAX 3985-5718  
 info@toshimahojinkai.or.jp  
<http://www.toshimahojinkai.or.jp/>



# 新規会員のご紹介 NEWCOMER 順不同

## 東武トラベル株式会社 西東京支店

入会 平成 22 年 10 月  
 代表者名 塚野 智志  
 業種 旅行業  
 所在地 豊島区南池袋 2-23-2-3F  
 TEL 03-3986-8511  
 FAX 03-3984-2239



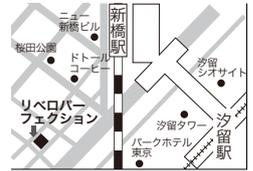
弊社、西東京支店は法人や官公庁などの団体のお客様をお取り扱いしている店舗です。「人」が集う際には、お声がけ下さいませ。



## 株式会社 リベロ・パーフェクション

入会 平成 23 年 3 月  
 代表者名 高濱 徹  
 業種 保険代理業（損保・生保）  
 所在地 港区新橋 5-12-6  
 ヴェルディ新橋 4 階（本社）  
 TEL 03-5473-7118  
 FAX 03-5473-3850

弊社は損保・生保を取り扱う総合保険代理店です。また豊島法人会の厚生制度受託代理店です。お気軽にお声掛けください。



## 株式会社キュービットセールスマネジメント

入会 平成 23 年 3 月  
 代表者名 山口 文人  
 業種 輸出入、製造、販売業、旅行の企画  
 所在地 豊島区東池袋 2-63-15  
 武内ビル B1F~4F  
 TEL 03-6846-0036  
 FAX 03-6846-1302



弊社は赤ちゃんの粉ミルクにも最適な自社のペットボトル水を販売しております。軟水で大人も赤ちゃんも安心して飲めます。卸売可



## 株式会社リアルプロ

入会 平成 23 年 3 月  
 代表者名 星 京子  
 業種 司会&アナウンス業  
 所在地 豊島区上池袋 2-39-12  
 TEL 03-5907-0036  
 FAX 03-5907-0037

「リアルプロ」は、ブライダル&パーティ&各種イベントを企画・制作。司会者&各演出など、お気軽にお問い合わせ下さい！



## 編集後記

7月号は、第37回通常総会、各部会の定時総会の報告がされており、写真にも力を入れて編集しています。平成23年4月号より「豊島法人会報」は「豊島法人会広報誌」と名称を変え、本号より従来の縦書きから横書きへと大きな変化をしました。会員の皆様には、快く受け入れていただけたでしょうか。私たち広報委員は、多少の戸惑いと緊張の中、新しい広報誌の編集、作成に努めました。



これからも、どこに置かれていても、手にとって見なくなる、読みたくなる「豊島法人会広報誌」の作成に取り組んでまいります。

このたび、東京都の「小笠原諸島」が世界自然遺産に、岩手県の「平泉」が世界文化遺産に登録され、大きく報じられ、喜びに沸きました。これらの世界遺産は東日本大震災でも、大きな被害はなく、現存しました。人類共通の貴重な自然や文化財を永遠に大切に伝えていく責務が、私たちには課せられています。このビッグニュースが被災地の復興の後押しになることを祈念しております。

記：7月号編集キャップ 田近 富江

## 表紙のことは



### 『シロヤシオ』

シロヤシオは、毎年5月の下旬から6月の始めにかけて神奈川県西丹沢にある檜洞丸という山に咲くツツジの仲間です。

敬宮愛子様のお印としてシロヤシオが決まってから多くの方が登山に訪れ、普段は静かな登山道ですがこの時期は多くの登山者でにぎわうようになりました。

開花時期が梅雨の走り時期と重なるため天気具合と、また休みの具合と調整が難しく何年かかかってやっと見ることができました。



表紙写真・記：高木 芳夫

# 法人会カレンダー CALENDAR

8月		
1 月	17:30~ 19:00	豊島税務連絡協議会合同意見交換会 スターライトラウンジ
2 火	13:30~ 14:30	豊島法人会臨時総会 東京信用金庫本店
3 水	14:00~ 16:00	夏休み親子税金教室 勤労福祉会館他
4 木		
5 金		
6 土		
7 日		
8 月		
9 火		
10 水		
11 木		
12 金		事務局夏季休業
13 土		
14 日		
15 月		
16 火		
17 水		
18 木		
19 金		上池袋さくら公園盆踊り 上池袋さくら公園 20日まで
20 土		第39回大塚阿波踊り JR 大塚駅南口
21 日		
22 月		
23 火	13:30~ 16:00	決算法人説明会 豊島税務署会議室
24 水		生活習慣病健診・一般定期健診 サンシャインシティ文化会館
25 木		
26 金		
27 土		
28 日		
29 月		
30 火		
31 水		

9月		
1 木		
2 金		
3 土		
4 日		
5 月		
6 火	13:30~ 15:30	実務簿記講座① 測量地質健保会館
	13:30~ 15:30	新設法人説明会 法人会事務局会議室
7 水		
8 木		
9 金		
10 土		
11 日		
12 月		
13 火	13:30~ 15:30	実務簿記講座② 測量地質健保会館
14 水		
15 木		
16 金		
17 土		
18 日		
19 月		敬老の日
20 火		
21 水	13:30~ 16:00	決算法人説明会 豊島税務署会議室
22 木	13:30~ 15:30	実務簿記講座③ 測量地質健保会館
23 金		秋分の日
24 土		ふくる祭り
25 日		
26 月		
27 火	13:30~ 15:30	実務簿記講座④ 測量地質健保会館
28 水		
29 木		
30 金		

10月		
1 土		
2 日		
3 月		
4 火	13:30~ 15:30	実務簿記講座⑤ 測量地質健保会館
5 水		
6 木	14:00~	第28回法人会全国大会神奈川大会 パシフィック横浜
7 金		
8 土		東京よさこい
9 日		
10 月		体育の日 ↓
11 火	13:30~ 15:30	実務簿記講座⑥ 測量地質健保会館
12 水		
13 木		
14 金	13:30~ 15:30	実務簿記講座⑦ 測量地質健保会館
15 土		
16 日		
17 月		
18 火	13:30~ 15:30	実務簿記講座⑧ 測量地質健保会館
19 水	13:30~ 16:00	決算法人説明会 豊島税務署会議室
20 木		
21 金	13:30~ 15:30	実務簿記講座⑨ 測量地質健保会館
22 土		
23 日		
24 月		
25 火		
26 水		
27 木		
11月		
2 水	13:30~ 15:30	実務簿記講座⑩ 測量地質健保会館
8 火	13:30~ 15:30	実務簿記講座⑪ 測量地質健保会館
15 火	13:30~ 15:30	実務簿記講座⑫ 測量地質健保会館

# 会社と社員の 明日の安心 一歩先へ



## 退職金制度の確立で

従業員の確保・定着化と勤労意欲の向上に寄与します。

### 制度の 特色

- 東京都所在の事業所であれば、その従業員を加入させることができます。
- 毎月の掛金支払で、将来支払うべき退職金を計画的に準備できます。
- 毎月の掛金は、全額が損金または必要経費に算入できます。
- 掛金は、従業員1人につき1口1,000円で最高30口まで任意に設定できます。

### 加入者の声

#### ① (杉並区 A様)

私の会社が制度に加入して12年になります。社員も7名おります。不景気の影響で経営は厳しいですが、毎月少しずつ積み立てることができる退職金制度のおかげで、従業員にも安心して仕事をしてもらっています。大切な従業員のためにも、これからも継続していきたいと思っています。

#### ② (大田区 B様)

社長に言われて特退共を導入して23年になります。総務担当者として、日々資金繰りや人事管理に苦勞していますが、従業員の労働環境を守っていくことの大切さを痛感しています。でも、特退共に加入していることで、その一端は実現できていると思います。

#### ③ (多摩市 C様)

私どもの会社では、今年、定年退職を迎える社員が3人おります。一度に多額の退職金を支払うのは難しい面がありますが、特退共に加入していたお陰で、資金繰りの心配もなく退職金を支払うことができます。長く支えてくれた社員への感謝の気持ちがこの退職金です。

《資料請求・お問合せは》

**TTK** 財団法人東法連特定退職金共済会

〒160-0002 東京都新宿区坂町13-4 全法連会館  
TEL.03-3357-1641 FAX.03-3357-1642  
<http://www.tohoren-tokutaikyo.or.jp>